

本日の会議に付した事件

令和5年第1回山元町議会定例会（第4日目）

令和5年3月7日（火）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議案第 6号 公の施設の指定管理者の指定について
日程第 3 議案第 17号 令和5年度山元町一般会計予算
日程第 4 議案第 18号 令和5年度山元町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 5 議案第 19号 令和5年度山元町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6 議案第 20号 令和5年度山元町介護保険事業特別会計予算
日程第 7 議案第 21号 令和5年度山元町水道事業会計予算
日程第 8 議案第 22号 令和5年度山元町下水道事業会計予算
-

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、1番伊藤貞悦君、2番品堀栄洋君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）これから議長諸報告を行います。

総括質疑通告書の受理、議員3名から総括質疑の通告がありましたので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．議案第6号を議題とします。

本案について説明を求めます。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、議案第6号公の施設の指定管理者の指定についてご説明いたします。

配布資料のナンバー7、議案の概要をお手元にご用意願います。

初めに、提案理由であります。山元町農水産物直売所設置条例の規定により、山元町農水産物直売所の管理を指定管理者に行わせるため、山元町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の規定に基づき、当該候補者を選定しましたので、地方自治法の規定により提案するものでございます。

1、施設の概要であります。名称は山元町農水産物直売所やまもと夢いちごの郷。所在は記載のとおりになります。

設置の目的ですが、地域の農水産物などを販売する場を提供し、地産地消を図るとと

もに、観光物産情報を含む町内資源の情報収集及び観光客等への情報発信、案内を総合的に行うことにより、地場産業の活性化や交流人口の増加等による地域振興を目的とした施設でございます。

施設の規模、そして構造ですが、敷地面積は記載のとおり、建物につきましては直売所、飲食施設、自転車格納庫、この3つの施設であり、それぞれの施設の規模は記載のとおりでございます。

備品等については合計で776点になります。

駐車場につきましては普通車両143台分をはじめ、記載のとおりとなります。

次に、2、指定管理者の指定をする団体でありますけれども、所在については記載のとおりとなります。

名称は株式会社やまもと地域振興公社。代表者は記載のとおりです。

資本金は5,000万円であり、このうち、町が4,000万円を出資する株式会社になります。

出資者ですが、町のほか、団体ですとか法人、個人、197者が出資してございます。

続いて、3、指定管理者が行う業務の範囲でございますが、施設の維持管理に関する業務をはじめ、農水産物、物産、加工品販売の管理運営に関する業務、観光情報案内及び発信に関する業務など、大きく5項目を掲げてございます。

裏面をご覧ください。

次に、4、指定の期間であります、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。

最後に、5、参考としまして、これまでの経緯を記載してございます。

平成30年12月の第4回議会定例会において、公の施設の指定管理者の指定に係る議案をご提案申し上げ、ご可決賜り、同年12月25日付で管理に関する基本協定を締結してございます。その後、飲食施設の完成に伴い、令和3年1月13日付、さらに自転車格納庫の完成に合わせ、令和3年9月27日付で基本協定書の一部変更に係る協定を締結してございます。

なお、指定期間中は毎年度4月1日付で、各年度における業務内容ですとか指定管理等々を規定した年度協定を別途締結してございます。

以上が、議案第6号の説明となります。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩佐哲也君）これから質疑を行います。—— 質疑はありますか。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。5年が経過し、順調に夢いちごの郷、昨日も大分混んでましたね。土日はなかなか地元の人が入れないような状況にあるように、私も受け止めております。そこでですね、今、非常にSNSを利用したPRを行っているようなんですが、ここには何人くらい、どのような形で関わりを持っているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。質疑します。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。情報の発信についてご説明申し上げます。

情報の発信に関しましては、一時期、入り口にですね、総合案内所を設け、そこで人対人で発信してきた経緯がございますけれども、なかなかその利用状況が上がらないというふうなこともございまして、SNSでの発信に力を入れてるといったところがございます。

一例を申し上げますと、インスタグラム、インスタグラムあるいはそのツイッター、フェイスブック、これらで情報発信しておりますけども、インスタグラムでの直近のフォロワー数については1,650名前後おられるかと思えます。またその情報の発信の回数でございますけども、年間を通して250から280件ほどの情報を発信しているところでございます。

以上になります。

議長（岩佐哲也君）ほかに質疑はありませんか。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。いろんな品ぞろえも大分豊富にはなってきたんですが、その辺についてですね、ぜひ質疑というよりもこれはお願いなんですけれども、農水産の関係ときちっと連絡を取り合いながらですね、今どういうものを地域の方々、そして購入する方々が求めているのかということも、きちっと情報を把握しながら、そして品ぞろえをしていただけたら、もっと多くの方々がというふうなところでございますので、今後とも努力をしていただければというふうに思います。

議長（岩佐哲也君）ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）質疑なしと認めます。

議長（岩佐哲也君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）討論なしと認めます。

議長（岩佐哲也君）これから議案第6号公の施設の指定管理者の指定についてを採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐哲也君）日程第3．議案第17号から日程第8．議案第22号までの6件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。

議案第17号については、企画財政課長佐山 学君、説明願います。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。大変恐縮でございますが、ちょっと本日腰痛のため、着座にてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それではですね、黄緑色の表紙、令和5年度山元町一般会計予算をご準備ください。表紙をおめくり願います。

議案第17号令和5年度山元町一般会計予算でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は82億398万8,000円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び、それぞれの区分ごとの金額は、第1表のとおりでございます。

続きまして、第2条、地方自治法の規定による債務負担行為を設定することのできる事項、期間、限度額につきましては、第2表のとおりでございます。

第3条、地方自治法の規定による地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率等につきましては、第3表のとおりでございます。

第4条、地方自治法の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億円と定めるものでございます。

第5条、地方自治法の規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

内容といたしましては、各項に計上した給料、職員手当、共済費に係る予算に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの各項の間の流用でございます。

以上が、議案第17号の概要でございます。よろしくお申し上げます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、議案第18号、議案第19号及び議案第20号の3件について。保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。それでは、初めに、黄色の表紙、令和5年度国民健康保険事業特別会計予算書をご準備いただき、表紙をおめくりください。

議案第18号令和5年度山元町国民健康保険事業特別会計予算をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億9,745万2,000円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次ページ以降の第1表のとおりでございます。

第2条、地方自治法の規定による一時借入金の借入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

第3条、地方自治法の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を、次のとおり定めるものでございます。

第1号、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

以上が、議案第18号の概要でございます。

続きまして、グレーの表紙、令和5年度後期高齢者医療特別会計予算書をご準備いただき、表紙をおめくりください。

議案第19号令和5年度山元町後期高齢者医療特別会計予算をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は2億153万5,000円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次ページ以降の第1表のとおりでございます。

以上が、議案第19号の概要でございます。

続きまして、ピンクの表紙、令和5年度介護保険事業特別会計予算書をご準備いただき、表紙をおめくりください。

議案第20号令和5年度山元町介護保険事業特別会計予算をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は15億5,538万4,000円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次ページ以降の第1表のとおりでございます。

第2条、地方自治法の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することがで

きる場合は、次のとおりと定めるものとさせていただきます。

第1号、保険給付費における各項に計上した予算額に過不足が生じた場合は、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

以上が、議案第20号の概要でございます。

議案第18号から第20号までご説明申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、議案第21号及び議案第22号の2件については、上下水道事業所長山本勝也君、説明願ひます。

上下水道事業所長（山本勝也君）はい、議長。それでは、白い表紙、水道事業会計予算書をご準備願ひます。

議案第21号令和5年度山元町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、1ページをお開きください。

第1条、令和5年度山元町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は記載のとおりです。

第3条、収益的収入及び支出の予定額について申し上げます。

収入、第1款水道事業収益、総額4億31万2,000円。

支出、第1款水道事業費、総額3億6,492万4,000円を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額について申し上げます。

収入、第1款資本的収入、総額7,700万5,000円。

支出、第1款資本的支出、総額1億8,709万5,000円を見込んでおります。

なお、収益的収入が資本的支出に対して不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

次に、2ページをお開きください。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものです。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率等は記載のとおりです。

第7条、一時借入金の限度額を1億円と定めるものです。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用について。

第9条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費について。

第10条、他会計からの繰入金について。

第11条、棚卸資産購入限度額を2,000万円と定めるものです。

以上で、議案第21号のご説明を終わります。

続きまして、青色の表紙、下水道事業会計予算書をご準備願ひます。

議案第22号令和5年度山元町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、1ページをお開きください。

第1条、令和5年度山元町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は記載のとおりです。

第3条、収益的収入及び支出の予定額について申し上げます。

収入、第1款下水道事業収益、総額6億654万6,000円。

支出、第1款下水道事業費、総額4億9,365万9,000円を見込んでおります。

なお、営業運転資金として、民間資金から企業債830万円を借り入れます。

次に、第4条、資本的収入及び支出の予定額について申し上げます。

収入、第1款資本的収入、総額3億1,215万3,000円。

支出、第1款資本的支出、総額5億7,291万円を見込んでおります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度損益勘定留保資金等で補填するものです。次に、2ページをお開き願います。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるもの。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率等を定めるもので、営業運転資金などに充てるため、資本費平準化債の借入れを行います。

第7条、一時借入金の限度額を1億円と定めるものです。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用について。

第9条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費。

第10条、他会計からの繰入金について。

第11条、棚卸資産購入限度額を200万円と定めるものです。

以上で、議案第22号の説明を終わります。よろしく願います。

議長（岩佐哲也君）これから議案第17号から議案第22号までの6件に対する総括質疑を行います。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質疑は論点を整理し、通告外及び質問にならないよう、注意してください。また、答弁は簡明にされまうようお願いいたします。

11番菊地康彦君の質疑を許します。菊地康彦君、登壇願います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。11番菊地康彦でございます。

本年ですね、坂元、すいません、橋元でした、橋元町政は2年目を迎える令和5年度は、議員はもとより、多くの町民も大きな大きなですね、興味と期待と関心を持っております。東日本大震災からの復旧復興、それから台風被害への対応、また、新型コロナウイルス感染症対策、さらに一昨年・昨年と続く、2年続きの地震による被害対応など、これまでの町政運営が、災害対応がですね、メインという取組でありました。しかし、そろそろ町本来の予算編成に取り組まなければならないというふうにも思われるわけですが、その上で、ただいま提案をされております一般会計予算について、大綱1件、細目2件の総括質疑を行います。

大綱1、一般会計予算についてですが、令和5年度山元町当初予算の概要を提示しているわけですが、誰もが安全・安心に暮らし、誰一人として取り残さない山元町の実現を目指してという命題を表しております。予算編成には第6次山元総合計画による5つの基本方針、町長公約に上げる5つの柱、そして留意事項として5つのチェック項目も上げております。

そこで、細目1、予算編成に当たり、留意事項として、「行政区（区長会）・関係団体等からの要望」とあるが、当初予算にどのように反映されているのか。

次に、毎年、小中学校の決算認定におきましては、予算の立て方に問題があるのか、教育費予算の未消化、つまり不用額が多く、訴えもしてきたわけですが、また、ご存じのように、先月から中学校校舎への不審者が侵入して、教員への殺人未遂事件等も発生しております。教育現場をはじめ、日本人を震撼させております。これは対岸の火事とはいえない状況であります。

そこで、細目2、予算編成に当たり、「のびのびと学び、夢と志を育むまちづくり」と、

これも第6次山元総合計画の基本方針の一つ、学校教育等の取組を上げております。小中学校の施設環境に対しまして、当初予算にどのように反映されているのか。

以上をお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、一般会計当初予算についての1点目、行政区・関係団体等からの要望は、当初予算のどの部分に反映されているのかについてですが、初めに、行政区からのご要望に関連する予算について申し上げます。

行政区は、町の基本となる最も身近なコミュニティーであるため、関連する予算は多岐にわたりますが、限られた財源の中、要望内容等を精査し、合わせて16件、約1億4,000万円を来年度の当初予算に反映させております。このうち、新規または拡充した事業の中から、主なものについてご回答いたします。

初めに、総務費においては、地域イベントの開催等を行いたいというご要望を受け、ふるさと振興事業補助金を200万円計上したほか、地区集会所に備品を整備するためのコミュニティー助成補助金を170万円計上しております。

次に、土木費においては、道路、河川の一斉草刈り等の活動を支援する道路河川愛護協会補助金について、行政区の経費負担の軽減に関するご相談等があり、今年度の130万円から100万円を増額計上したほか、かねてより懸案でありました県道相馬亘理線から町内各所への案内看板の設置費用1,100万円を計上しております。また、計画的に整備を進めている道路新設改良事業においては、これまでご要望をいただいていた箇所のうち、町道横山藤崎線、南山下線、浅生原新田東線、上平浜原線、計4か所の工事費等に1億760万円を計上しております。

次に、関係団体からのご要望に関連する予算についてですが、こちらにつきましては、主に団体への補助交付金という形で予算化しており、合わせて9件、約5,000万円を来年度の当初予算に反映させております。

主なものについて申し上げますと、衛生費においては坂元地区行政連絡調整会議からあったご要望等を受け、空き家等対策計画策定に関する経費、約1,200万円を計上しております。農林水産費においては、みやぎ亘理農業協同組合等からのご要望を受け、肥料や農業用生産資材の購入費や、漁船の燃料購入費の助成費用、約2,000万円を計上したほか、商工費においては、亘理山元商工会からのご要望を受け、福島県沖地震で被災した山元事務所の再建に伴う補助金500万円を計上しております。

町といたしましては、引き続き、地域の皆様からのご要望等を真摯に受け止めながら、事業の必要性や緊急性を考え、地域の実情を反映した予算編成に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、小中学校の施設環境に対し当初予算にどのように反映されているのかについてですが、小中学校校舎及び屋内運動場の大型ハード整備事業は、教育委員会で定めた山元町学校施設等長寿命化計画に基づき、国庫補助事業を活用し、実施しております。教育委員会において、一昨年度に坂元小学校、今年度に山下第一小学校の大規模改修工事を実施しておりますが、その間、2度の福島県沖地震により、山下第二小学校を除く小中学校の体育館を中心に、大規模な災害復旧工事も併せて行ってきたところ

であります。

ご質問の来年度予算における小中学校施設環境整備事業としては、坂元小学校ほか2校の遊具塗装等修繕や、山元中学校の保健室エアコン老朽化に伴う更新など、各学校における小規模修繕が主となっており、児童生徒が安心安全に学校生活を送ることができる環境を確保することを重視し、関係予算を計上しております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 11番菊地康彦君の再質問を許します。

11番（菊地康彦君） はい、議長。それでは、細目1のほうから再質問ということで、ご覧いただきます。

この内容につきましては、バランスよくですね、いろんな方面に満遍なく予算を立てているなど、町長もいい部下を持ったなというふうに感想、率直な感想なんですけども。それで、最終的なですね、答弁の最後に、事業の必要性や緊急性を考え、地域の実情を反映した予算編成に努めてまいりたいというふうに締めておるわけですけども、そこで再質問ということなんですけど、この行政区だったりですね、関係団体からの要望については、どのような採用方法といいますか、を取られているのかお伺いしたいと思います。

町長（橋元伸一君） はい、議長。要望をいただきましたら、まずはこちらのほう、庁舎内ですね、担当機関と課と一緒にですね、まず現地調査しております。それで現地を見て、大体の状況の把握をして、それで、その都度急を要するものか、まずですね、本当に危ないとか、いろいろな形で急を要する場合には、その場、ある程度対応すぐするんですけども、それ以外のものに関してはですね、回答でも言いましたけれども、何せ決められた予算の中で、枠組みの中で、やはり結構多くの要望をいただいておりますので、今年だけではなくてですね、これまで震災復興ということで、沿岸部を中心に震災の復興に係る部分が中心に事業を進めてきておりますので、もう長い間ずっと要望いただいている部分もあったりもしますので、その辺も含めて、内部でですね、検討して、どの部分から優先的にやっていけばいいかというところの検討をやって進めているところであります。

11番（菊地康彦君） はい、議長。ちょっとね、3つお答え、私ばかり2つ3つと質問すっかと思っただとも回答いただいたんで短くなりますけども。

そういうことで、担当者が現地確認をしながら、皆さんでその必要性だったり重要性ですね、それから急を要するものかというものを判断した上で予算取りをしているということなんですけども、先ほども申し上げましたとおり、回答にはですね、いろいろ本当に幅広いといいますか、全体を通した行政のですね、要望だったり工事だったり予算されてるわけですけども、ただちょっとね、抜けているって言ったらかかしいんですけど、先日もお話ししたとおり、危機管理の中で消防の施設なり消防に対する要望といったのもあったかと思うんですが、この辺はどのような対処をされたんでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。消防関係といいますか、消防団関係ですかね、そういうことの要望もいただいているのは、こちらのほうで把握はしております。それもですね、同じようにですね、今すぐ急を要するか、今回たしか一般質問の中でもちょっと触れたような気もしますが、そういう部分での急を要するもの、あとはちょっと待っていただく部分、それは要望されてもちょっと申し訳ないんですが、すぐにちょっと対応し切れない

部分もありますので、その部分に関してはちょっと時間をいただいて、こちらで検討していると。決してほったらかしにしているわけではなくて、一つ一つ本当に時間をかけて検討はしております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。率直にいろいろ場所とか、そこはあんまり言わないようにしたいと思うんですけど、去年のですね、2月に、区長さんから町のほうに要望書、ポンプ小屋とかですね、ごみ集積の移転の要望書を出しておる地区があります。今の観点からすると、消防関係ということも急を要するものだったり、もう少し考えさせてほしいという内容だったんですが、この1年間、もう1年経過しているっていうか、それ以前からですね、町のほうに要望してます。まあこれ町長になる前の話なんですけど。その前からもう総務のほうに、区長さんのほうから要望して、これは土地絡みだからすぐにはっていうことで、1年間の検討で、令和5年度の予算に何とか入れてほしいというような要望をしてるようです。私もちょっとその要望書を頂いたんですけども。

先日といいますか、今月になってから、夜間の火災がありました。小平地区の火災ですね。そのときに現場も行きましたけれども、そのポンプ小屋を見に行きました。近くのポンプ小屋ですから、もう既に出てった後で、暗かったんですけど、街灯1つぐらいしかないんで、消防団員がどこに車を置いたかなと思ったら、路上にはなかなかやっぱり置けないんで、民家の敷地を借りて、四、五台の乗用車を置いて、ポンプを出した後だったんですが、ポンプ小屋電気ついて角が明るくなって見やすくなっただけなんですけど、ここはですね、以前も工事関係車両がこのポンプ小屋に突っ込んでですね、壁面を壊している箇所なんです。なお、そのポンプ小屋の後ろにはごみ集積場があって、もう全然余地がないんですね、道路の縁石に沿ってポンプ小屋とごみ集積場があるものから、これはもう危険だということ、本当に私はもう相談を受けたときには、これ危ないなということ、ごみを置くときに道路のどこにも車止めらんないし、道路にはみ出てしまうんですね。そうすると、これは優先度も高いだろうし、1年間その土地の問題もですね、移転する土地の先の問題もあるんで、十分検討していただいて、この先ほどいただいた回答にすっかり乗っかってるような気がするんですけど、それでもやっぱり取り上げられないっていうのは、何か問題があったんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その部分に関してはですね、一番問題といいますか、問題というあれなんで、土地ですね、できるだけ町所有の土地を見つけて、そこに何とか移転できればというふうなことを考えてるんですが、なかなか近くにですね、町の所有の部分がないんでですね、それをどのようにしたらいいかと。地権者の方から土地の提供といいますかね、借用になりますが、それは最後の手段という表現はおかしいんですが、できるだけ町で持っている土地に建物が建てればですね、後々ですね、ずっと半永久的に使えるという部分もありますので、その部分もありました。あと今年はですね、今年というか、その近隣に関して、そこだけではないと思うんですが、やっぱり震災によっていろいろな地域の環境もちょっと変わってきてますので、そういうこともあって、先ほど言ったちょっと事故なんかも起きたんだというふうには思ってます。ですから、できるだけ早い段階で結論を出そうと思ってですね、昨年、その件に関して内部では調査をしたり相談はしてるんですが、どうしてもですね、今年、防火水槽とかそういうところの撤去とか、そういうところにもちょっとお金がかかったところもありまして、来年度の予算の中にちょっと入れることができずですね、申し訳ないんですが、ち

よっと待っていただくというところになってしまったというところですよ。

11番（菊地康彦君）はい、議長。私も町内全部ポンプ小屋と消火栓を今回も見たんですけども、やっぱり劣悪な環境っていうのは本当に少ないですね。生活センター内の敷地内だったり、先ほど言った町の施設のね、中でっていうことで設置はされていますけれども、ただ、要望されたところは本当に危険ですよ。先ほど現場確認したということも聞いてるので、多分見たら分かるかと思うんですね。隣の地区だったら本当センター内だし、その隣も町の道路用地として購入したところが使わないということで、そこにポンプ小屋を設置したりということであるんですけども。山下地区もちょっと1か所町なかだったりね、町も道路の沿いだっただけで、車どこに置いてこのポンプ、消火さ行くのかなというところありましたけども、でも、まだ余地はあったんですね。でもこの要望を受けたところは、そういうような、本当に危険です。朝の、本当に角にあるもんですから、通学だったりするとき、真っすぐ突っ込む、走る車だと当然ね、角だから追突する危険性もあるし、そこにごみ出しなんかあったら最悪じゃないかと思うんですよ。みんな危ないと思うから注意はすると思うんですけども。

それで、今町長話あったように、地域環境だってね、町の所有地以外を指定されると、なかなか大変だということなんですけど、この辺でですね、ではその区長さんにですね、こういう状況だから、ちょっとこういう方法はないですかなんていうような、ご相談はしているんですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その辺のですね、詳細に関しては担当課のほうから回答したいと思います。

議長（岩佐哲也君）総務課かな。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ただいま質問に対しまして、担当者からの話はしていますが、私からはしたことはございません。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。あのですね、確認すると、区長さんは来るたびに、何とかないのか、どうなんだって話してるそうです。ちょっと区内のほかの方にも聞くと、あそこをね、土地を買ってやらねえんだったら、まず危険優先だから、町の土地だつうんであれば、区の公会堂の中でもいいんだけどなという意見もあるんですよ。対面の畑を買ってくださいとかっていうことも要望で上げてますけど。ただ、区長さんは分かりませんよ。もうそれすら提言してないんじゃないですか。こないだ来たときまで、まだはっきり言わなかったって言ってますよ、入れっか入れねえか。だったら区長さん、おらほで土地が買うの大変だから、こいな方法ないですか、こいなくしたらいいんでねえすかっていう提言もされてないそうです。だからもう区長さんは、俺は大丈夫、予算に入れてけるんだなっていうふうにしてたそうです。1年以上かかって、念願の予算取りになったんですよ。ましてや危険なね、仕事する人たちでしょう、消防団。この人たちのものを差し置いても、ほかだって重要だと思いますよ、私、この回答もらって、当然それは必要だなと。でも、何かの予算を削ったって、これはやらないと、誰もが安全安心に暮らしてっていうことで、俺しか渡さってないんですかね、これ、誰一人として取り残さないって。町長はそんなつもりはないと思いますが、やはりここをですね、小っちゃいことです、私の質問なんてね、総括質疑なんて小っちゃいですよ、ほかの人たちの質問から比べると。でも、その小さい対応を待っているんですよ、1年以上も

かけて。そこでなしのつぶて、対策も出してくれない。これはいかがなんですかね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まず一つはですね、区長さんに対して、相談に対してははっきりとした回答をこちらからしていなかったという点に対しては、本当におわび申し上げたいと思います。ただ、やはり今議員おっしゃったようにですね、各地区から上がってくる、どれを優先というのがね、そういうふうに言われてしまうとなんですが、ほかにも本当に膨大な要望がありまして、その中から何とか、間に合わせではないですけど、こちらで精査して進めているところなんですが、ポンプ小屋に関しては、できるだけ早く、とにかく対応できるようにということで、昨年、今年度ですね、まだ年度変わってませんので、令和4年度に、みんなであっていか内部ですね、何度か協議をしていることは確かですので、もう少しですね、待っていただくようになるのかなと。ただ、これも今議員がおっしゃったようにですね、大事なことです。地域を守っているという部分がありますので、できるだけ早い段階で対応できるようにですね、こちらで進めていければというふうに考えております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。その区長さんはね、私が興奮して、何だほんで駄目だっていうところをですね、いやいや議員さん、何ともしゃあねんだ、今さらこれできねえんだべ、でも、やっぱりそういうところを含めて、次の年、何とか実現に持ってってくださいって、神様みたいな区長さんだったんですね。だから私のほうが逆に頭下げてきましたけども。ただそれはね、私がどうのこうのじゃないんで、ただ町の代わりに頭下げたって、私何もね、権限も何も持ってませんから。そういうことで、ぜひですね、この安全安心対策を含めた予算取り、重点的にですね、今から見直しても駄目でしょうけども、今後、この機会にですね、ぜひそういった思いを理解して、予算取りをお願いしたいと思います。

では、細目2番目なんですけれども、先ほど回答いただきました。確かに小中学校、今ね、坂元終わって、山一もきれいにですね、外のフェンスがうまく取られまして、何だか昔の第一小学校さ戻ったようなね、木で本当にきれいな学校になりました。本当に子供たちもですね、通うのが楽しみになるようなね、校舎になったんじゃないかなと思ってます。

そこで、一般質問に、以前にも教育長のほうにも提言してあったんですけど、やはりこの予算の中で、毎年なんですけど、私は教育費は余すことないんじゃないかなと思ってますし、できたら少しでも余れば何か子供たちが喜ぶようなね、ものを考えてほしいなと思うんですが、極論で話しますが、この小中学校の校門だったり裏門なんかですね、前も手薄なんじゃないかなということで提言してあったんですけど、この辺の検討は、というか予算計上はしているんですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。昨年6月に、菊地議員から校門、門扉をつけるっていうことについて、一般質問の中でお話をいただきました。そのときに、極端に言うと、学校全部囲うようなところまではなかなかできるものではないしというお答えをしたんですが、町内の学校の現状を見ますと、新しく造った山二小は校地内への侵入がしにくいような造りになっているんですけども、それ以外の学校は、校門もですが、校門以外のところからも人が簡単に入り込めるような状況になっていると、そういうことがありまして、例えば門扉をつけるということでの効果っていうのは、確かにあると思うんですが、それを全ての学校に共通するような形で、何をどこまでやるかということについては、

検討はしているんですけども、今年度の予算編成に当たっては、それを予算に反映するっていうところまではいっていないということです。

それから、先ほどお話あった不審者対応ということですけども、また学校は安心なところとは言い切れないというような事件が起こってしまったんですが、事件に際しては、発生後に各学校にですね、まず校舎を原則施錠するという、来校者はインターホン等で確認をするということと、定期的な巡回ですね。あとは侵入があった際の対応、学校のほうでは前にも何回か不審者が入ってということがありましたので、不審者対応のマニュアルっていうのを学校でつくっております。さすまた置いたりということもあるんですが、その辺の不審者が入ったときの学校としての連絡の系統とか、防御体制について確認するよというところで指示はしたところですよ。

今段階での学校の施設面での危機管理っていうことでは、先ほど申し上げたように、門扉と外回りをですね、安全保つように囲うっていうようなところには至っていないんですけども、基本的には校舎を施錠して、外部からの簡単な侵入はできないよというところでは対応しているところですよ。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。要は、今回は予算措置しなかったということで、どっかのお代官様がちょっとまたね、削ったりしたんだけけど。ぜひですね、職員の方々の負担も大変だと思うんですけど、いろいろ、勉強だ、いろんな学校の環境だということも見ながら、そして対外からの対応、そういったものもされるとなると、本当に大変じゃないかなと思います。以前のときは、外からの侵入者もありますし、あと子供たちのね、山小なんかかっていうと、子供たちボールなんかかね、遊んだりすると簡単に超えてしまうんですけど、門のところ、低いやつだから。あそこだけでもなんかね、高くだけしておけばね、また違うのかなと思うんですけど。

必要としなかった理由というのは何となく分かるような気がしますし、緊急対策も一応考えているというような考えですが、町長、この辺ですね、教育委員会っていうのはなかなかね、遠慮じゃないですけども、やはり今、先生たちの負担で何とかしようというふうに考えているわけですけども、これ全部一斉にするっていうのは、これ大変なことですよ、お金のかかることなんで、あとは部局のほうですよ、少しでも安全対策、起きた中で、やはり最低限必要なところはやって防御してあげないと、親御さんも心配じゃないかなと、こういう事件起きてしまうとね。その辺何とか教育委員会部のほうですよ、予算取りを考えることっていう、いかがなんですかね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員がおっしゃるようになりますね、教育委員会なり学校側が、町に対して遠慮しているのかどうか、その辺はちょっと私分らないんですが、やはり安全対策というのはですね、一般人も含め、特に子供たちですね、大人とまた違いますので、安全確保というのは本当に重要な大事なことだとは思っていますので、これまでも教育委員会とは、その辺に関してはですね、ちゃんと協議とか話合いをしながら、教育関係の予算というものはですね、無理に削るのではなくて、やっぱりかけるべきところにはやっぱりかけなくてはいけないというふうには考えてますので、特にやっぱり安全対策に関してもそうですけれども、多分教育委員会のほうで遠慮してるとか、その辺はちょっと定かではないんですが、協議をした上でですね、やっぱりその対策に関しては優先的にですね、進めていければと思っておりますので、今後もですね、その辺はちゃ

んと教育委員会のほうと協議をして、子供たちのやはり安全を確保するための施策は優先的にですね、進めていきたいというふうには思っております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そうですね、やっぱりね。伸び伸びと学校でね、遊ばせてあげたいですね、校庭でもね、どこでもね。だから、本当に子供っていうのは学校にいる時間が長いのですからね、1日の中でもね、やっぱりそこが安全であれば、お母さんたち、お父さんたちも、じいちゃん、ばあちゃんも安心できるし、この田舎だからそんなことないべっていうのもね、頭に立つのは、これ当然だと思うんですけど、でも田舎だから安心できないっていうところもね、この間、南相馬でさえちょっとね、別な事件ですけど、そういう事件が少しずつこう迫ってね、きてるようなこともあるので、やはり子供たちが安心して学校で過ごせるような環境、そういう予算も今回はなかったようですけど、町長も今、心強いお話受けたので、何とか今年は皆さんで防御していただくなりね、緊急であれば補正でも組んでもね、何かやらなきゃいかんのかなというふうに思われるんですが。

もう1点、これもいつも私が言ってることなんですけど、学校の校庭、この辺の整備予算はどのように予算へ反映させているか、ちょっと確認したいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今学校の校庭の整備費っていうことでお話があったんですが、今回、特に整備をするための予算は取っておりません。今まで学校の校庭に草が伸びていて、どうなんだろうということをお話しいただいておりますが、特に山下二小が新しくできた中で、校庭に入っている土、あるいは芝の関係で、なかなか除草しにくいというふうな状況がありますけれども、その点については、昨年、除草剤の使用とかというふうなお話もいただいたんですけれども、このことについては、近隣での学校への除草剤の使用という状況について確認をしたんですけれども、今、人体にあまり害のない除草剤があるということで、町のほかの施設では使ってるんですけれども、学校でそれを使うということについては、近隣の状況も踏まえてですね、踏み切ってはいない状態です。山下二小をはじめ、各学校では、日常的には学校職員ができる範囲で校庭の整備をする、あとは、町としてはシルバー人材のほうにお願いをして、草刈り機を使ったですね、校庭周辺の除草をやってもらい、時にはPTAとか地域の方々に除草といいますか、草刈りのですね、ご協力をいただいて整備をしているというような状況です。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。どっかになかったですかね、学校の中で、整備用具買うとかってというような予算。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねであります。新年度予算で草刈り機を2台購入予定としております。配置先としては、坂元小学校と山下第一小学校になります。そのほか、グラウンド用の土の購入費は、毎年各学校に原材料費としてつけているというところです。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。進歩してるようだけど、確かに協力していただいているなと思いますが、やはりね、今行くとね、草ない、あんまりないんですね。私問題にしての坂元小学校、山小の草ですね、山二小の。これは冬になると枯れるっていうかね、だから芝生じゃないのかなと思って見てんですけど、今もう少し緑になってきて、出てきてますけど。坂小、俺運動会できんのかなと思ってんですね、あの時期に。草は刈っても、

本当に校庭を草刈ったっていうよりは、雑草地を草刈ったような状況で、短い状態なんですね。だから、走って転んだりしたら、本当に、土でも痛いけどね、転べばね。でも何か運動会でできかなってというような状況なんですよ、草を刈ってもね。山二は、もう何とか先生方がやって、トラックのところは何かあるんですけど、歩けるようになってますけど、走れるようになってますけど、そのほかの周りとか、あとスポ少で使ってる部分もあるんですが、そこはもう緑一面ですね、やっぱりね。この間、町長から、小学校の校庭はスポ少のためじゃねえよなんて苦言も言われたとこですけど、でも、正直、最初は喜んでね、山二も立派なグラウンドになった、校庭になったってことで。

先ほど、PTAっていうような、奉仕活動、これで草刈っても、やっぱりできないですね。引く用具も買ってもらって、あれで学校教頭先生と2人で、雨降った後とか見計らって引っ張ったんですけど、ほんでもまだ全然駄目。んで、前に言ったヒラタ工務店でしたっけ、そこの協力でいろいろ整備、山一なり山二をしてもらったという事例もあったんですけど、それでもね、駄目なんですね。だから、この間、やむを得ずトラクターでうがって、スポ少の利用している方々がトラクターでうがって、その表面の草を全部取って脇によけたんですけど、すごい量です、本当に。それがぼんと山になって、そのくらい何かはびこってるんだよね。だから、学校からも、こっちもうなったださいなんて頼まったぐらいでして、だからまだちょっとね、そういう余裕がないんで、少ししたらやろうかと思うんですが、そういったこともやればまだね。だから、やってみたんですよもう、どうしようもないんで。だから、予算も大切なんですけど、そういう対策も試行錯誤、んだから除草剤やっぱり嫌がる親もいたんですよ、スポ少の中でも、子供たちがね、寝転んだり走ったりなんなり転んだりすつとこで、除草剤はっていう親もいたから、やむを得ずそれトラクターでやったんですけども、でも効果はあったんですね。今本当にきれいになって、レーキで親に、やっぱり20人がかりで、子供も含めて取ったら取れるんですね。そういうことを学校側でも見てますし、ですから、ある程度そういう提言もね、学校もしていただくと、教育委員会もやりやすい部分もあると思うんで、ここら辺を密にさせていただいて。だから、何の経費もかからないですよ、やっぱり人的経費ですわね。だから、奉仕活動のときも、ただ草刈るんでなくて、やっぱりさっき言った、何かロータリーかけるとか、やっぱり機械等は必要なんじゃないですか。20センチぐらいしか、やっぱり土の部分ないんで、あんまり深くは入れないんで、表面だけやったんですけど、それでも効果あって、今子供たち、一生懸命安全に使ってますんで、ですから……（「菊地議員、簡潔に質疑するようにしてください」の声あり）はい。

何を言いたいかつうと、そういったことで、もう可能だということですから、やはり予算取りすつときに、そういうことも踏まえてですね、予算取りすつと、あまり金かかんないでできるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今のご協力いただいてですね、校庭の整備、トラクターを使ってやっていただいているということについては、感謝を申し上げたいと思います。

極端な話、水はけがいいようにということで整備された二小のグラウンドなんですけども、もし本当にその草の対策に手間取られないようにっていうことを考えて、極端に考えを進めていけば、もう土壌を変えるというようなことにもなりかねないかなと思うんですけども、そこまで、せつかくああいう状態にした校庭をそんなふうにするのも

ってということで、やはりいかに対策を取っていくかということだと思っておりますが、今おっしゃっていただいたように、お金をかけずにつていうところでの方法をいろいろ探りつつ、学校は校庭等の環境整備だけでなく、見守り活動とかですね、いろんな方に協力をもらいながら成り立っているところがありますので、ご協力をですね、いろんな形でいただきながら、環境整備に、教育委員会も一緒になって努めていきたいと思っております。

以上です。

11番（菊地康彦君）はい、議長。町の予算はですね、今年80億ということですが、まず先ほどの詳細、細目1にも2にも共通するわけですけど、やっぱり必要性の高いところに必要な予算をですね、ぜひ編成していただいて、今も一生懸命やってると思っておりますけども、よりですね、身近にですね、必要としてる方のところに予算を立てることをお願いするとともに、今後ですね、予算審査特別委員会のほうでそういった内容をですね、審査したいと思ひまして、これで私の総括質疑、終わりにしたいと思います。

議長（岩佐哲也君）以上で、11番菊地康彦君の質疑を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで換気のため暫時休憩とします。再開は11時20分、11時20分再開とします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の質疑を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。令和5年第1回山元町議会定例会において、一般会計等について総括質疑を行いたいと思ひます。

大綱1件、細目2件プラス項目3件で、当初予算について総括質疑を行っていききたいと思ひます。

1、当初予算編成について。

（1）広域事業（亘理地区行政事務組合）における消防庁舎（山元分署）や葬祭場の建設計画等に関する予算は、今回の一般会計予算に計上されているのかというふうなことについて質疑を行っていききたいと思ひます。

直接町に関係ないのではないかというふうなお考えもありますが、やはり町民の方々は、消防庁舎、それから葬祭場について多くの興味や関心があり、やはり大分老朽化してきてるのに、いつになったらというふうなお声もありますし、それから、私をはじめ議員の方々も、この新しい庁舎ができるときには、なぜこの庁舎の東側に開いてるスペースがあるんだというふうな疑問を持ったところ、そこに消防庁舎を建てるんだというふうなことを聞いた覚えもあります。それから、その後、その理由は復旧費を使うためというふうなこともありました。現状に再建するというふうな話も聞いてもおります。そういうふうなことも含めて、現在どうなって、今後どうしていくのかというようなことは、我々町民も議員も興味関心の高いことでもありますので、今回、質疑の内容に取り上げました。

細目2、特定の目的達成のための下記の基金は、当初予算にどのように反映されているのか。

ア、奨学基金、イ、ふるさと振興基金、ウ、町営住宅基金の3点について、お考えをお聞かせいただき、質疑を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、当初予算編成についての1点目、消防庁舎（山元分署）や葬祭場の建設計画等に関する予算計上についてですが、亘理地区行政事務組合で所管する消防庁舎や葬祭場の運営に要する費用については、構成する岩沼市、亘理町及び本町の1市2町で、あらかじめ定めている経費負担割合に応じた負担金を、来年度当初予算に計上しておりますが、消防庁舎や葬祭場の建設計画等に関する経費は、計上はしておりません。

なお、亘理消防署及び山元分署については、昭和46年の供用開始から51年、亘理葬斎場は昭和50年の供用開始から47年を経過していることなどから、亘理地区行政事務組合では、今後の建て替え時期等を判断するための公共施設等総合管理計画の策定を進めており、完了次第、亘理・山元両町に対し報告をいただく予定となっております。

次に、2点目、特定の目的達成のための基金は、当初予算にどのように反映されているのかのうち、奨学基金についてですが、山元町奨学基金条例に基づき、経済的理由により就学が困難な学生等に対し、教育の機会均等及び人材育成の観点から、経済的支援を行う奨学事業の、来年度に見込まれる貸与金及び奨学金回収金を、再度、基金に編入する積立金を予算に反映しております。

次に、ふるさと振興基金についてですが、ふるさと振興基金は、地域における固有の歴史、文化、自然、産業等を生かし、独創的なまちづくりを推進することを目的として創設された基金であります。また、この基金については、運用要綱において、補助を活用できる実施者や対象となる事業活動等が定められており、かつ、その執行等に当たっては、山元町ふるさと振興推進委員会での審査を経た上で交付等を行うことが可能となります。

来年度予算への反映については、行政区や団体のコミュニティー活動に対する支援や、振興作物産地化奨励事業、花畑プロジェクト、いわゆるひまわり祭りですね、など、16事業の財源として4,100万円を計上しております。

次に、町営住宅基金についてですが、町営住宅基金は、町営住宅や集会所の整備、改良、修繕等に要する費用及び地方債の償還に充てるために設置されているものであり、平成31年に策定した山元町公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な修繕だけでなく、将来的な用途廃止や譲渡処分等も視野に入れつつ、毎年、必要経費を町営住宅基金に積立てしております。

町営住宅基金の主な活用としては、今年度、復興公営住宅の建設事業債の繰上償還に充当したほか、昨年3月の地震により被害を受けた町営住宅の災害復旧費に充当しておりますが、来年度の当初予算においては、入居者からの家賃収入である住宅使用料で、住宅管理経費を全て賄うことができることから、町営住宅基金からの繰入金は予算措置しておりません。

今後は、定期的に長寿命化計画の見直しを行いながら、入居者の良好な住環境の維持に努めてまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 1番伊藤貞悦君の再質問を許します。

1番（伊藤貞悦君） はい、議長。回答で、まず消防庁舎関係からですが、消防庁舎の再建についてに関する経費は計上しておりませんというふうなことでございましたが、ずっとその回答の最後のほうまで読んでの中に、亘理地区行政事務組合では、今後の建て替え時期等を判断するための公共施設等総合管理計画を進めているというふうなことですが、完了次第報告いただくというふうなことですが、この報告はまだ報告されていないのでしょうか。私の記憶では、年度内にこの計画を立てるというふうなことを聞いておるわけですが、そのことについていかがでしょう。

町長（橋元伸一君） はい、議長。まだですね、この報告は受けておりません。

1番（伊藤貞悦君） はい、議長。これは何年も前から二転三転して、なかなか進んでいないというのが現状であります。緊急防災・減災債を使うんだ、それも期間が国では前倒しになって、また延びたり、いろんな形になってきて、それを使うというふうなことで、簡単に言うと消防庁舎を先にしてそれを使う、いわゆる火葬場はそれ使えないというふうなことなので、それは火葬場は後だというふうなことも聞いてはおりますが。といっても、何年か前に、岩沼市が入って1市2町になったわけですが、岩沼市のほうでは消防庁舎建設と火葬場の建設にはタッチしないと、タッチしないって何かというと、お金を出さないというふうな約束で加入してるというふうなことも聞いておりますが、そのようなことになったときに、亘理町と山元町で、まず消防庁舎を再建しなければならないわけですが、となると、ある程度計画的にお金を積み立てていかないと、1年や2年でそれができるわけではないだろうというふうに感じておりますが、そのことについては自覚はされているのかどうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。消防庁舎がですね、やはり建て替え時期にもう来ているというふうなことも含めて認識はしております。ただ、今議員おっしゃるとおりですね、建て替えに当たっては、相当の費用がかかると。やはりそれをですね、一般財源といいますか、町から持ち出すということは、町民、住民にも負担をかけることになりますので、できるだけですね、国の補助なり有利な起債なんかをうまく活用して、何とかならないかということで、ちょっと時間がかかっているみたいなんですけど、今言ったようにですね、最初ですね、火葬場を先に修繕、建て替えをしようということで進んだんですが、先ほど議員から出たようにですね、岩沼と広域化を図って、あぶくま消防本部というふうになってるんですけども、広域化を図ることによって、有利な起債が使えるというところの部分で、火葬を後にして、庁舎のほうを優先だろうということで、話はそういう形にはなってるんですけど、現在まだ中身についてですね、正式にこのような形でいうところには、まだ至っていないと。ただ、起債もですね、期間があって、その中でやらないと、今度使えなくなりますので、その辺も含めて、起債といいますか、何ていうんですかね、できるだけね、負担を減らすためのいろいろな有利な部分で、やっぱり年度内、年度内といいますか、期間内に何とかしようと思っております。内部での調整というか話は進んでるみたいなんですけど、まだ正式にこちらのほう、町のほうにですね、そういうふうな具体的な話は来ていないというところでもあります。

1番（伊藤貞悦君） はい、議長。山元消防署というか分署の耐震診断をされたというふうなことは聞いておりますが、その結果報告については、我が山元町には報告が来ているのかど

うか、そのことについていかがでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。すいません、ちょっとその辺も確認まだできてないですね。来てないんでないかなと思うんですけども、はい。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。360万ほどお金をかけて耐震診断をしておると聞いております。ですので、それを基に、やはり次の段階に入っていかなければならないだろうと思っておりますので、ぜひですね、その後のことについても、やはり亘理町と相談をしながら進めていかないと、このことについてはなかなか進みませんし、なおかつ、後で加入してきた岩沼市のというふうなこともありますので、やはり慎重にですね、進めていっていただければなと思っております。特に消防自動車が大きくなって、現在、山元分署では、ぎりぎりシャッターが閉まるぐらいになっており、今まで署員が使った防寒着とかなんかを収納できるスペースがあったんですが、現在、山元分署はスペース的に狭くなってきてる。それから、去年の地震で地盤が大分ゆがんで、それを復旧してはおるんですが、やっぱりそれだけではなかなか大変なようなことも聞いておりますので、やはり急ぎですね、このことについては調査をして進めていっていただきたいと思っております。

それから、葬祭場についてですが、一昨年、雨漏りがして、部分修理はしておりますが、やはりこれも2年に1回ぐらい大金をかけて、いわゆる火葬炉の修繕をしておりますね。それで、何よりも、いろんなところを私見ておりますが、たき上げっていうか、お骨にしたお骨を拾うのが、普通のところは今取骨場って別にあって、扉開けてすぐのところでお骨を拾ってるところは山元町だけですね。やっぱりそういうふうなことも含めたり、いろんなことをすると非常に火葬場も老朽化して、使いにくくなってきております。仙南で、名取は閑上にあります、これは震災で、やっぱり修繕をして使っております。相馬市から名取までの間で、重油で火葬してるところは、名取と山元町と相馬市だけですね。それ以外はもう電気とかなんかになってきてもおります。そんなふうなことも含めて、これも火葬場については、用地は現在のところに建て替えるというふうなことは聞いておりますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。たしか、先ほど言ったですね、最初、火葬場を先に建て替えようというときには、隣の駐車場に建て替えて、入れ替えるみたいな形の話も出たかとは思いますが、それも結局、決まる前にこのような形になってますので、たしか火葬場はですね、建て替える方向で結構進んで、議会やなんかでも、消防のですね、行政事務組合の議会かなんかでも、何か所か視察に行ったりはしてるのかなというふうには思いますけれども、正式に場所がどこというのは、まだそれもですね、一回こう振出しじゃないですけど、先に庁舎という話になってしまいましたので、正式にはまだ、どこというのはないです。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。現在、コロナ感染症のために、火葬場に行く人数が制限されておりますので、現在はうまく、うまくという表現は間違ってるかもしれませんが、そんなに影響ないわけですが、やはりこれからこれが元のような状況になってくると、やはり、より一層、火葬場の不便性とかいろんなことが問われると思っておりますので、なお消防庁舎も火葬場もというふうなことで、大変大変出費とかですね、いろんな計画が大変かもしれませんが、早め早めに対応して、計画的な運営をしていただければと思いますので、そのことも、やはり補正なり、年度当初の予算に組み込まれるような状況に、

今後していただければと考えております。

それでは、次の件に入ります。

特定の目的達成のための下記基金は、当初予算にどのように反映されているのかの、奨学基金についてであります。このことについては、簡単に先ほど回答いただきましたが、何年か前にですね、この奨学基金について、議員のほうから質問等々がありました。奨学基金の方策・方法について、これは見直しをされたのか。例えば、現在もまだ貸与制になっておりますが、多くのところは給付制になってきているように感じるわけですが、それも見直すというふうな話があったように私は記憶してはいるんですが、このことについてはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。町の奨学金制度を見直すというところでの回答は、これまでは特にしてなかったかと思えます。給付型に切り替えてはどうかということ、議員の皆様からご意見いただいたりしてきたんですけども、今から2年ぐらい前には、高橋議員からですね、奨学基金の有効活用ということで、現状として町の奨学金の貸付けといいますが、借入れされる方っていうのは、今ほとんどゼロの状況になってきていて、基金そのものは、以前お貸しした方々からの回収で徐々に増えつつあると。出ていくお金はなくて、今まで回収した分での基金が残っていると、そういう状況で、奨学金の貸付けの制度そのものは、ある程度、現状では役目を果たしているのではないかと、今後は奨学基金の活用をどういうふうと考えていくかということでの検討に入っていると。このことについてはですね、常任委員会等でも議員の皆様には何かいい活用があればということで、今ご相談を申し上げている状況です。

以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回は120万円の予算計画をされておるようですが、確かに今教育長が回答のように、何年間かはゼロで、回収のための項目だというふうなことはお伺いしておりますが、逆にこのコロナのご時世になってですね、大学生、特に大学生はアルバイトもできないとかですね、いろんな形になってきて、この活用、利活用の方法をちょっと工夫すれば、もっともっと借りたい、または給付を受けたいという学生が増えてくるのではないだろうか、私は考えておるわけなんです。

逆にまちづくりの観点から、これをうまく活用して、例えばですね、ボランティア活動に参加したらポイント何点とか、それから、夜の学習会を開催して、その講師やサポーターとして出たら何点とか、そういうふうなことを考えながら、まちづくりと関連づけるというふうなことを考えることはできないかどうか。これは町長と教育長にお伺いしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まちづくりの観点から若い人たちをですね、呼び込むためとかそういう形で、何らかの形は、考え次第では取れるのかなとは思いますが、基金のほうもですね、先ほど教育長のほうから答弁ありましたようにですね、今は借りる人がなくて、借りた方が返済してくるので、少しく積み上がっていくような形にはなっていますが、大体5,000万から6,000万ぐらいの基金が残ってるわけですけども、それをですね、どのくらいの形で、よそではそういうふうな、ある一定の条件を満たせば、もう返さなくていいですよというような形を取っている自治体もあると思うんですが、それはですね、今後の町ですね、課題なのかなというふうには思います。今言ったように、5,000万、何億もあるわけでもなくてですね、どこまでできるかという

部分で、それが1人に対してどのぐらいできるのかと、50万なのか100万なのか、そういう部分もありますので、今後その辺はですね、教育委員会とも相談をしながら、中身を見極めながら、ちょっと検討をできればというふうに思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。奨学金制度に関して、今高校は実質無料化ということで、所得の状況に応じてということですが、それが、それから大学生等については給付型ですね、日本学生支援機構の給付型の奨学金が創設をされ、拡充もされてきているということがまず背景にあって、本町での奨学金の貸付けが少なくなっているということだと認識しております。

大学生等に対する支援ということを先ほどおっしゃっていただいたんですけども、名取市がですね、日本学生支援機構の奨学金の返済を、年18万、3年間支援すると、ただし5年間市内に住むというような条件でっていうことが、この頃報道にありましたんですけども、そういうことは、ひとつ今後考える上で参考にはなるかなと思いますけれども、先ほど申し上げたように、ある程度制度が役目を果たしてきたかなというところからは、まちづくりに生かすとか、あるいは子育て支援に生かすとかっていうことは、考えていっていいのかなというふうに思っております。

以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長からはですね、現在残ってる、積み立ててる真水分5、400万プラス幾らだろうと思いますが、これから、じゃあこの分をしばらく担保しておいても、これから入ってくる分あると思うんですね、何年間か、その分は毎年毎年消費してってもいいのかなと。毎年入ってくる分を、何か困ってる子供たちとか、生徒とか大学生とか、それから本当に困ってる人たちのために使う、これがやっぱり奨学金の考え方だと思いますので、やはり方策を考えて、実施していただければというふうに考えております。

この件については、以上にしたいと思います。

続いて、ふるさと振興基金ですが、このふるさと振興基金の主な財源は、ふるさと納税ですよ。とすると、ふるさと納税には項目がですね、寄附の項目が子育てから特に指定しないの5項目あるわけですが、これのそれぞれの項目ごとの概算額っていうのは、今はどうなってるのか。もうふるさと振興基金一本になっているのかどうなのか、そのことについてまずお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうよりご説明をいたします。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。まず、ふるさと振興基金なんですけど、これもともとふるさと納税制度が立ち上がる前からありまして、それを通常分という捉え方をします。ふるさと納税が平成27年度から、たしか町でも取り入れたということで、それ以降の部分の積立ての分をふるさと納税分ということで、二手に分かれるんですが、二手に分かれたうちの納税分に関しては、基本的には一本で管理をしています。

以上です。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。考え方は分かりますが、やはりふるさと納税をされる側は、1、2、3、4、5と分類されているので、やはりその思いを持って、例えば農業、水産業、商工業、観光振興にというふうなところに丸をつけて希望なさった方は、やっぱりそのようなところに自分のお金を使ってほしいのではないかというふうなことが考えられるわけです。そんなふうなことなので、今回、目的達成のための、やっぱりこれはふるさと

と振興基金なんだろうなというふうなことで考えたので、じゃあそれはどのように使われているのかというふうな質問には、結構いろんな形で使われておるわけですね、ひまわり祭りとかいろんな形でですね。ですので、そのことについてはとやかく言うつもりはありませんが、やはり今後もこのような方向でいくのか、もっと明確に分類してやっていくのか、そのようなことについてはいかがなんでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。このふるさと振興基金におきましてはですね、その使い道といえますか、要望が上がってきてですね、それを精査して、その中で、山元町ふるさと振興推進委員会と、私が座長になるわけですけれども、そういう中で、きちっと職員の中です、その事業内容なり、やりたい内容をちゃんと見極めてといえますか、見定めて、それで対応するようにしていますので、今後もそのような形です、要望が来たから、すぐに何でもはいはいというわけではなくてですね、本当にそこに充当していいのか、あと、先ほど議員がおっしゃられたようにですね、寄附する側は、指定寄附ではないんですが、できればこういうところという部分もあると思いますので、その辺もちゃんとこちらでは視野に入れて、その対応を考えていきたいというふうに思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。これまでですね、いろんな形で、指定寄附も含めて、結構指定された寄附をその項目に使ってるといふふうなことがありますので、気になっておりました。特に今回ですね、いちご団地新規入植者支援事業補助金というふうなことがあったわけですね。それに関して、ふるさと振興基金積立てというふうなことで1, 507万6, 000円寄附を頂いておるのが、附属資料の9ページに載っておりました。これも、今回はですね、この基金に、ふるさと振興基金に積立てたわけですね。やはり、今回の一般質問からとかなんかから言うように、きちっとこのようなことは、農業関係振興基金というふうなものでもつくって、やっぱりそちらのほうに充当させるべき、目的がはっきりしてるわけですから、充当させてもいいのかなと私は感じたんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回のですね、いちご団地に関する寄附の部分をここに、ふるさと振興基金として取り入れたという件について、担当課のほうからちょっとご説明をさせたいと思います。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。基本的な考え方ということなんですが、確かに今議員がご質問のとおりですね、基金を細分化すれば、なお見やすい、分かりやすいというのがあると思います。ただ、そういう観点から基金を造成しますと、たくさん今度基金の数が増えてくるということですので、一番合理的な方法を考えたというのが結論です。

ふるさと振興基金条例の設置目的の中に、先ほど町長からの答弁もありましたが、産業等を生かして、独創的なまちづくりを推進するためというところがございまして、まさに今回質問いただいた項目に関しては、ここに該当することができるという理由から、この基金の中で整理したものでございます。

以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。使い勝手がいいというのは私も分かりますが、同僚議員からもいろいろありました。やはり町の基幹産業の大きなウエートは、第一次産業、農業、漁業関係ですね、そのための振興基金も、私はあって、そこがやっぱり大きくですね、いろんな形で利用されるべきではないかなとっております。ですので、限定されるとい

うふうな、使い勝手が悪くなる、限定されてしまうというようなこともあるかもしれませんが、目的がはっきりして、使いやすく、なおかつ、誰に聞かれても明朗に答えられる、そういうふうなことも考えておくべきではないかというふうなことを、私は考えたもので、現在も質疑をしておるわけですが、今後、その件についてはご検討をいただければと思います。

このふるさと振興基金については、以上のようなことで、今後また使いやすいと同時に、町民の望むような形で進めていただければと思います。

最後の町営住宅基金ですが、これは同僚議員のほうからいろんな話が出ましたが、今回の中で、入居者の良好な住環境の維持に努めてまいりますというふうな言葉で締めくくられております。それで、私がなぜこれを取り上げたかといいますと、従来からある町営住宅の住環境はどうなんだと。もう何年計画かで、復興公営住宅に移動して、古い町営住宅をなくすというふうな方向で来てると思うんですが、それがどのぐらい達成されているのか、それを考えたときに、このぐらいある予算をもっともっと活用して、進めていってもいいのではないかと思って、今回この項目に取り上げたわけですが、町長はこのことについて、どういうふうにご考えておるのか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先日も一般質問の中で、その件については質問をいただきましたが、やはり今ある古いほうの町営住宅ですね、既存の町営住宅に関しては、やはり住環境の部分でいえば、ちょっとやっぱり今の状況、環境に合わない部分もあるのかなという部分もありますので、その辺をですね、しっかりとできるように、新しいほうの公営住宅ですかね、そちらのほうに少しずつでも引っ越しをしていただいてというふうには考えてるんですが、この間の一般質問でもお答えしましたようにですね、いろんなことがあって、言い訳になりますけれども、ちょっと予定どおりというか、計画どおりに進んでいないというところがあります。その点に関しては、おわびしなくてはいけないというふうに思ってるんですが、それは計画はそのまま今継続で進んでおりますので、来年度もその点に対する予算も措置しておりますので、少しずつですね、できるだけ環境のいいほうに移っていただいて、それで古いほうをですね、少しずつですね、うまくこう、そこに今に合わせた形での対応をしていくと、戸数を減らすなりなんなりですね、いうふうな形で対応していきたいとは思っています。

確かに、町営住宅基金に関しましては、金額だけ見ると、本当に皆さんね、もう結構これ使えるでしょうというふうになるんですが、結構やっぱり建物の管理に関して使い始めると、お金はすぐに、もう本当になくなってしまいますので、しっかりとですね、先を見据えてですね、慎重になり過ぎてサービス低下にならないように、ちゃんと努めながらですね、先を見据えて予算措置をして、今後も進めていきたいというふうには思っております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。それが一番の基本だと思いますが、逆の見方をすれば、町有地が何か所にも分散してて、それぞれ利用価値のある町有地だろうと思いますね。ですので、それを、やはりきちきちっと分析したり評価しながら、次々とやっぱり進めていかないとまずいのかなと。復興公営住宅は、復興公営住宅というその名の下に造られたもので、現在の町営住宅は、また本来の目的は別なわけですので、それはどっかに集約するとか何とかというふうなことをするというふうなことも考えなければならないだろうと思いますし、それが今は復興公営住宅に集約するというふうな方向で来てるわけで

すから、それを入居者の皆様のご了解をいただいて、どんどんどんどん進めていっていただき、町営住宅の、いわゆる町有地の活用を、やっぱり真剣に考えていかなければならないのかなというふうなことで、今回取り上げました。ぜひ町民が望む快適な町民生活や、それから将来に向けたビジョンを持った生活ができるように、一般会計のほうでも進めていって、予算をうまく活用していただければと思います。

以上で終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、1番伊藤貞悦君の質疑を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は1時20分、13時20分再開とします。

午後0時02分 休憩

午後1時20分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質疑を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。遠藤龍之です。ただいま提案されております各種会計の中から、23年度山元町一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算に対し、住民の福祉向上にえられるような内容の予算となっているか。また、前年度決算がこの新年度の予算にどのように生かされているかなど確認するため、総括質疑を行うものであります。

1件目は、令和5年度山元町一般会計予算についてのうちの1点、財政・財源対策についてであります。

1点目、政府の第2次補正予算と当初予算の自治体関連予算や、23年度地方財政計画が、山元町一般会計予算にどのように反映されているか。

2つ目は、山元町中期財政見通しについてであります。この見通しが山元町一般会計予算にどのように生かされているか。

3つ目は、この間も質問されております各種基金について、住民負担軽減策に適正に活用されているか伺います。

2点目は、町長の公約実現についてであります。

町長が掲げている公約は、一般会計予算にどの程度反映されているかお伺いいたします。

2件目の質問であります。令和5年度国民健康保険特別会計予算についてであります。

1点目は、町は、税率改正については財源確保の関係から断念したようでありますが、町民の暮らしは、異常な物価高騰の影響で厳しい状況が続いております。こうした状況を踏まえ、町は国民健康保険税の減税などについて、さらなる工夫、検討を重ねた予算としているのかお伺いいたします。

以上、2件についてお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、答弁願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、令和5年度山元町一般会計予算についての1点目、財政・財源対策のうち、政府の第2次補正予算及び自治体関連予算や、23年度地方財政計画の一般会計予算へ

の反映についてですが、来年度予算に計上した事業の中から、新規事業等を中心にご説明いたします。

初めに、昨年12月2日に成立した、国の第2次補正予算に関連する予算についてですが、来年度当初予算には2事業反映させており、子供の出生時に10万円を給付する出産・子育て応援交付金事業に約600万円、また、各行政区の防災マップ作成活動を支援するとともに、作成された防災マップを修正し、データベース化を行う行政区防災マップ作成事業に約700万円を国の財源とともに計上しております。

国の当初予算に関連する町の予算についてですが、予算の編成に当たっては、歳入歳出の収支ギャップを収縮すべく、歳出予算の抑制等を図るとともに、歳入予算については、国庫支出金や地方交付税の見通しなど、国の自治体関連予算に関する動向等を踏まえ、町全体の財政需要に対し、可能な限りの財源対策に取り組んだところであります。

23年度の地方財政計画については、国の自治体関連予算に関する情報がまとめられた、地方公共団体にとっては極めて重要な資料であり、先ほど申し上げました国庫支出金等の動向のほか、町の貴重な一般財源である地方譲与税や地方交付税等を計上する際の根拠として参考にしているものであります。地方交付税を例に挙げますと、地方財政計画では、国の交付税特別会計上、出口ベースで1.7パーセントの増加を見込んでいることから、来年度予算の普通交付税においては、国の伸び率を参考に算定し、約24億3,000万円としております。

次に、中期財政見通しは一般会計予算にどのように生かされているかについてですが、中期財政見通しが示す向こう4年間の結果から、財政調整基金が低減していくことに加え、一般財源総額に占める公債費等の比率を示す実質公債費比率が、令和8年度には現在の7パーセントから5.7ポイント上昇することなどが確認されたことなどから、後年度の財政見通しを見据え、各事業に一般財源を配分する上での判断資料といたしました。

町といたしましては、国の制度改正や景気の動向、新たに発生する行政需要等を捉え、毎年度、中期財政見通しを作成する予定であり、示された推計結果を参考にしながら、持続可能な財政運営の維持に努めてまいります。

次に、各種基金は住民負担軽減策に適正に活用されているかについてですが、財政調整基金を除く特定目的基金については、町の諸課題の解決等のため、基金の設置目的等を踏まえながら活用しております。来年度当初予算においては、6つの特定目的基金を活用しており、このうち、住民の負担軽減につながる施策に活用した基金は、ふるさと振興基金、子育て支援基金、奨学基金が該当いたしますので、順にご説明いたします。

初めに、ふるさと振興基金については、コミュニティー活動に取り組む団体等の経費負担の軽減を図るため、行政区や団体の活動に対し、4事業で約1,200万円を計上しております。

次に、子育て支援基金については、町内の私立幼稚園に入園する児童の保護者の負担軽減を図るため、制服代や学用品購入費を支援する町内私立幼稚園入園補助事業に100万円を計上しております。

次に、奨学基金においては、学資の負担を軽減し、勉学に専念できる環境の整備を図るため、奨学金の貸与見込みに応じ、120万円を計上しております。

これらの基金については、いずれも基金条例において目的等が定められており、規定

の範囲内で予算に計上しているものでありますが、昨今の物価高騰等を踏まえ、住民の負担軽減を図る観点からも、年間を通じて機動的に対処できるよう、柔軟な運用に努めてまいります。

次に、2点目、町長の公約実現についてですが、来年度当初予算の主要な予算の中で、私の公約に関係する予算は、18事業、約8億1,000万円、来年度予算総額の約10パーセントとなっております。

内容を申し上げますと、初めに、豪雨水害対策関連では、緊急自然災害防止対策事業など6事業に約4億7,000万円を計上しており、子育て世帯への継続的な支援関連では、移住定住支援事業など7事業に約2億6,000万円を計上しております。次に、福祉政策の推進関連では、独り暮らし等高齢者見守りサービス事業など、4事業に約1,400万円を計上しており、町全体の豊かな復興関連では、旧坂元中学校改修事業に約6,800万円を計上しております。

なお、来年度当初予算に計上できなかった公約については、毎年度作成することにした中期財政見通しを参考に、引き続き、公約の実現に向け、鋭意検討を進めてまいります。

次に、大綱第2、国民健康保険特別会計予算についてですが、これまで、国の財政支援継続や財政調整基金残高の状況から、被保険者の減少や1人当たりの医療費が増加傾向にある中、被保険者の負担軽減を図るため、引下げを念頭に置いた、来年度の税率について検討を行ってきたところであります。しかしながら、先月の議会全員協議会でご説明いたしましたとおり、これまで見込んでいた国からの財政支援が対象外となり、担当課において、財源が確保できない状況下での税率引下げについて検討を重ねましたが、引下げによる後年度以降の税率改正に及ぼす影響等を踏まえた結果、来年度の減額改正については行わず、据え置くことと判断したところであります。

町といたしましては、国の財源確保が見込めない厳しい状況下においても、来年度の予算編成については、今年度に引き続き、国民健康保険税の子ども均等割軽減の拡充や、被保険者の検診無料化を継続しながら、税率改正については、今後の国や県の動向を踏まえ、基金残高の推移等を見極めながら検討を継続し、国民健康保険事業の安定運営に努めてまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。地方交付税についてお伺いいたします。

答弁では、地方交付税、出口ベースで1.7パーセントの増加を見込んでいるということから、交付税を措置したと、計上してるということなんですが、新たな地方交付税の措置の対応については予算の中に入っているのか。23年度に地方財政計画等か、そこで示された23年度の予算、政府予算の中で、地方自治体向けに新たな交付税措置を計上しているんですが、その辺については地方交付税等の中に盛り込んでおられるのか、その24億3,000万の中にきちっと措置されているのかどうかを確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからご説明申し上げます。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。今のご質問に関しましては、町の交付税の計上額に含まれているというふうに認識してございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ということは、その増額分とかね、もろもろ増額してんだけど

も、というふうに受け止めていいんですかという。地方交付税のね、内訳を示せていうことになるんだけど、そういう話になっとね。今ここでどうのこうのと言うんでないけど。従来の考え方、措置の考え方としてね、まず来る来ないは別にして、町としてこのくらいは相当入らなくてねえんだという自覚はね、持たなくちゃ駄目だと思うんです。ちゃんとそういう計算式とか様式もあるわけですから。そういう中で、本来ならばこのくらい来ただけっとも、国によって、国のいろいろ計算によって、こういう額になりましたっていうね。しかしながら、そこには示されているものは、ちゃんと計上されていますというふうな形で説明してもらわないとね、本当にこまいとこまで出せていうふうにな、なってしまうんです。っていうことは今日は要求しませんが、考え方としてはね、そんでないとね、結局国と同じ。逆に言うとね、国で5パーセント伸びたんだと、全体のね。今回は本当に税収とかって結構あるようなんだけど、まず置いて。本当に逆に言うとね、5パーセント上がったら、本当におらほも5パーセント上げなくてねえような形になるんだけど、というふうになるんです。そういう確認の仕方になるものですから、その辺は今後きちっと分かりやすいような説明をしていただきたい。

ちなみに、出産育児一時金とか出産・子育て応援というのが新設されての中身なんだけど、この件についてはちゃんと予算措置されている。ただ、本当に600万でいいんですか。国がね、国で、入るのは国のあいつとしては五百五十何万、あと県負担、だけど出口では600万しか使ってねえって、これもちょっと疑問の残るところなんだけっとも、この辺については、こまいところで確認したいのかなというふうに思います。これはこれで。

それからね、いろんな交付金のつくってるようなんだけっとも、国でね、さっき質問の中で、何だっけ、学校の関係、学校関係の改修あったんだけど、防災・安全交付金っていうのが用意されてるのね、国でね、2次補正と当初予算でね、結構な額。それは山元町で、こいつは私のちょっとあいつなんだけっとも推測つつうか、例えば町民体育館とかね、あるいは学校の保健室のエアコンってさっき言ったんだよな、答えなかったけっとも、そいなのは対象になるのではないかと思うわけだけっとも、そういったものは措置されているのかどうか、したのかどうか。まずはその防災・安全交付金というものがあるんだけど、その辺の認識はありますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからご説明を申し上げます。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。国の第2号の補正の内容については、大きいところでは把握はしてございます。そういった制度設計もあるということなんですけど、あとはこれが各省庁を通じて、各課のほうに情報が行きますから、今度は各課のほうで、そういった財源を踏まえて、予算要求の流れになるということになるんですけども、今の時点では、先ほど町長から答弁を申しあげました2つの事業、こちらについて、各課のほうで必要性を判断し、当初予算に計上したということになります。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。措置されているのかどうか、あるいはもうその制度の中身はそうではないです、対象になりませんよっていうんであれば、それはそれでいいんです。そして、多分2次補正だから、こいつもう来てるんで、来てるつつうか、そういうのがありますよって来てるんでねえの。それを新年度のね、自治体の新年度の予算に生かせていうふうに言わってるわけだから、だから来てると思うんですよ。ただその使われ方

が、その対象にならない、私が今言ったね、さっきも出てきた保健室のエアコンとかね、あるいは体育館の改修とか、ていうのは、この大きな目的は、この減災で、これは減災の対象とした何か交付金みたいなんだけど、自治体の行う防災・減災対策や老朽化対策を重点的に支援するものとして、防災・安全交付金というものが措置されている。額については第2次補正で2,853億円、当初予算では8,300億ということで、1兆以上のね、国としては予算化してるんです。これを活用すれば、本来ここで出そうと思ってた金が、それで措置されるということで、非常においしい話。おいしい話はもう真っ先に取って、そしてこの予算化しなくてない。そして、それを予算化することによって、ここに使おうと思っていたものが別なとこに使えるという、そういうことを財政・財源対策としては行わなくちゃならないというふうに思ってるんだけど、その辺の捉え方というか、取組がどうだったか。ねえんだったら、ねえんでいいど。今後の補正とかなんとかの中でね、対応するという事だったら。だから分かってっかどうかということの確認。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。今のお話については、あくまで国庫支出金という枠の中で、2次補正という、そういうご質問ですね。これについては、認識というか、内容の把握は一定程度、全体的にはしております。今議員から話があったとおり、当初予算に計上できなかったとしても、歳入予算については、補正というタイミングで、既に計上した経費については、その財源の補助に充てる、あるいは新しい事業として補正で再度組み立てるという手法なんかもありますので、そういった捉え方で、今の1兆円規模の国の財源については、町の財源対策に必要なに応じて積極的に活用していきたいというふうに考えます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。次に、国庫補助事業の地方負担分の対応についての確認なんですけど、これについては、これまでの自治体の行政検査をはじめ、コロナ対策で行われた国庫補助事業について、その地方負担分の全額が充当されるものなんですけど、これが十分に使われない、もろもろのね、その不足分については、ちゃんと次年度にね、繰り越しても使えるというもののようですが、一応聞きかじりだからあいつなんだけども、22年12月末までに行われた国庫補助事業の地方負担分についての交付限度額が、2月中旬までに通知されると、だから通知されてっと思うんだけど、その際、これらの事業のうち、法律で補助事業が定められた事業については、国費である臨時交付金充当、直接充当することが法律でできないため、国は自治体に対して、地方負担相当額に当たる臨時交付金を、他の地方単独事業に充てることができると。こいつは、その世界の話だと玉突き充当というようなことで表現してるようだけっとも、自治体によっては22年度に、玉突き先の地方単独事業が十分でない自治体は繰り越して、その年になれば繰り越して、その金を使う単独事業の対象にできたという内容のもののようなんですけど、山元町の場合、こうした事例はあるのかどうか。あれば当然ね、利用しねくてねえと思うんだけど。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これも担当課のほうから説明させます。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。今のご質問の確認ですが、新型コロナの臨時交付金ということでよろしかったでしょうか。そういうことですね。

新型コロナ臨時交付金につきましては、令和4年度、いわゆる今年度ですね、全体で約2億円、町に交付されております。そのうち、今議員のご質問の翌年度に予算を繰延

べする部分につきましては1,500万円、これを措置する形で、予算、当初予算のほうに歳入予算として計上しております。よって、無駄がないということで努めてございます。

以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。これは無駄なく使ってるというね、そのとおり使ってるというふうに受け止めました。

次にね、中期財政見通しについての確認なんですけど、今回はいろんなとこに生かしてるっつうことになったんだっけか。まずは、先ほどの答弁の中で疑問っていうかね、この実質公債比率について強調してるんですが、だからどうなのっていう。7パーセントから5.7ポイント上がったらどうなのっていうね。不安をあおるっていうつもりではねえべっけんともね。その辺をどう捉えればいいのか。これは25パーセントまでね、許されてるっつうどおかしいけんとも、安全範囲だよというふうには、毎年示されてるんだけんとも、ここでの表現の意図は何か確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今は本当に健全だということか、国全体で見ても、議員がおっしゃるとおり、5.7ポイント上がっても、12.7ポイント、十二、三パーセントという自治体は往々にしてあります。ただ、現在7ポイントから、やはり5.7という2倍とはいきませんが、やっぱりそこは、今回、中期財政見通しを立てた時点で、上昇率が結構大きいので、そこは慎重にということで、こういうふうな表現、脅かすつもりで書いたつもりはありません。25パーセントっていうのもあるんですが、その前に、一つの段階として、18パーセントの部分で一つの段階がありまして、ですから、12.7ポイントから、またさらに4ポイント、余裕はあるんですけども、まず自覚をするために、自分たちの自覚をするという部分もあって、このような表現をさせていただきました。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺の統計というのは、条件、状況、背景あります。とりわけこれは分母と分子の関係ですよ。分母が大きければ、分母が小さければ、分子がだんだん小さくなっていけば小さくなるんですね。背景には、まだ震災復興も、ほぼでもとじまりかけてきてただけでも、まだ現状はね、まだ残ってるっていうね、状況の中で、こういう変化はしかるべきで、そこはもし自覚を促すんだったら、自分たちだけで、庁内の皆さんの中で自覚すればいいんであって、我々に何かここまでね、強調する必要はないということは、訴えたい。

これちなみに、この10年間、20年間の推移にしても、いろいろ波があります。そして大体、震災前は大体十二、三パーセントかな、震災前ね。その後いろいろ震災だから、震災復興事業だから、いろいろあんだけど、そしてたまたま7っていうのはね、たまたまその中で、この分母がおっきかったのか、おっきいことによって、こういう数字だったのかな、それがもうどんどん分母が小さくなってきたから、数字も上がるということだけにすぎなくて、元に戻れば、ある一定のところまで、もう落ちついてるってのが、この統計上示されている、ここの部分については。結構ね、山元町はそういう意味では優秀なね、この財政運用してきたというのかなというふうに見えつつあんだけど。ということで、それは確認でした。だから、別に驚く必要はないというふうには、私は受け止めています、今の財政事務ね。

あと、さらに中期財政、ここに出てくるのは中期財政見通しですから、その見通しを

見てもね、かなり改正するまでに時間を取ったね、2年ぐらいね。その後出てきたのが、非常に大きくこの数値が変わっている。とりわけみんな心配してんの、結局金あるんだかねんだかつうの心配するんであって、これが大きく、取りあえずこの大きく変化した理由は何か。財政調整基金の残高の推移ね。推移がね、前の計画では、前の計画からずっと上がってるんだよね、数値が。その辺の自覚あっぺなや。前のをちゃんと検証しながらつくってっと思うんだけども。ちょっと今すぐね、資料が出てこないんであれなんですけども、今回の、皆さんからもらって一番新しいやつは、令和5年度で、43億、名目ね。そして、真水28億というふうな数字なんだけども、前回の計画では、15億、15億というようになってんだね、令和5年度でね。大きな差があるんで。これ、いいことなんですよ。15億だと思ってたのが、真水で28億もあるんだからね。総額でも43億。こいつ多分、実績のベースに直したんだと思うんだけども。そして今現在、令和3年度末で、基金残高は45億、令和3年度でね、45億ですからね。というふうなところから、こういうふうな手直しがあったのかね。あるいは2年間もかけたから相当なこまかい調査の結果、こういう数字で、これは前回の計画よりもずっと高めになってから、これは安心。逆にずっと、我々にとっては非常に安心するね、将来的にも安心する数字になってるんですけども、この辺の変化は、どういう要因に基づくものなのか。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。ちょっと私も前の計画が手元にないもんですから、ちょっとそれを前提に話をさせていただきたいんですが、まず、前の財政の収支見通しというのは、やっぱり当時しっかり計画されたものというふうに認識しています。その上で、今回つくった収支見通しの、令和4年末、今時点での基金の開きの理由なんですけど、令和元年、令和2年、その当時の国の震災復興特別交付税ですね、それが、本来その時点で交付される予定であったものが、その年に交付されずに、令和3年度末に、すみません、入ってきて、それがですね、令和4年の、たしか専決処分という形で、たしか6億から7億、8億ぐらいを積み増したという、そういう経緯がございました。その時点では、私が企画財政課長として議員の皆様にご説明をしてるんですけど、そういった当時見込まれなかったものが、その後、後発的な事実として発生したもんですから、そういったものが積み重なって、基金が割増しになったというふうに理解してございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。予定していなかったものが入ってきたことによって、結構大きく上積みされたというふうに受け止めました、今の説明の中でですね。しかも、前の道計画では、予定では、もう令和5年度で真水回りも一緒になって15億つつうことになったんだけども、それが延びて、令和8年度で、新しいやつでは9億すか、令和8年度で9億、真水分でな。9億つつうても相当なあれだと思っただけけども。というふうな予定、想定の中で、この基金残高を見てるようですけども、この計画を立てるときに、この決算譲与つつうのもちゃんと計算の中に入ってるのかどうなのかね、ということを取りあえずちょっと確認します。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。決算剰余金については、しっかり捉えてございます。まず、計画自体を予算ベースでつくりますので、その中で幾ら決算剰余金が出るかというのが見えないわけなんです。そこで、しっかりその決算剰余金を出すために、資料にも書いてございますが、過去3か年の各款ごとの執行率、これを捉えました。それを、歳入歳出それぞれの側面から調整した結果、剰余金というものを毎年出して、それが繰越金という、その欄に計上されています。ちなみに、計画上では、令和5年度5億3、

500万、この金額が繰越金として計上されているはずでございます。

以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今この歳入、繰越金っていうんだけど、繰越金っていう、決算上、基金に基金繰越しっていう意味か。出てきたのは、半分は基金に、繰越しについてはね、入れなくちゃいけないというふうな考えもあって、そういうことで、取り組んでるんだけど、措置してるんだけど、この計画の中では、そういう、今の説明だと、繰越しも当初さ全部ぶっこんでね、その半分は基金に繰り入れてないというふうに受け止めたんだけど、そうだとするならば、やっぱりこの数字っていうのは変わってくるんでないか。ちゃんと明確に、この計画の中でも繰越し分、剰余金はちゃんと計算してるよね。これさ書いてるよね。そいつの半分がちゃんと入ってますかっていう意味なんです。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。結論から話をしますと、入っています。入っています。ただ、それがその2分の1というふうになると、仕組みがちょっとややこしくなるので、見やすくする工夫として、繰越金に全額、差引額を計上しているということでご理解ください。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。では、そのように受け止めます。

あとね、ちょっとこれから出てくるのは、何に対しての分かんなくなっただけ、大体共通してるもんだから、というの中で質疑展開させていただきます。

各種基金について、改めてお伺いいたします。この件については、もう何回かここでも取り上げられていることなんですけど、私の質問は、住民負担の軽減に、きちんとね、適正に活用されているかというところから来る疑問なんですけど、まず一つは、先ほど6つの事業に取り組んでるとかっていうね、あったり、8つだか9つがあるんだよね、この基金ね、いろいろ。そのうちの、十二、三あるんでね、一般会計のやつでね。そのうちに、使ってるのはそのくらいだというようなことで。逆に言うと使っていないのもあるんだね。その辺の利活用についてどうなのかという質疑になる、確認になるんだけど、一番分かりやすいので言うと、この減債基金ね、減債基金5億、ほとんど毎年使われないで5億前後、あるいはもう5億以上ですね、ずっと積まれたまま。今、銀行利子0パーセントだよ。こっから何の利益も生まれてこない。そういう状況になってんですが、この減債基金の使われ方っていうか目的、趣旨目的と現状について、どのように受け止めているのか、あるいはどのようにしようとするのが、ものがあれば、それも併せて伺います。確認します。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。これも担当課のほうからご説明をさせていただきます。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。減債基金なんですけど、今、現在高として、議員ご承知のとおり5億2,000万保有してございます。多分ここ数年、この基金を活用したケースはないのかなというふうに私も理解しておりますけど。この減債基金が設置される目的については、町債の償還に必要な財源を確保すると、それをもって将来にわたり町財政の健全な運営に資するというので、要は償還に対する財源として使うということなんです。

先ほど来、議員から話を受けており、私はその町の財政状況というのは、今適正範囲にあるというふうに思っています。今後、ハード事業が大きいものが出てきたときに、当然公債費というものが増額していくわけですから、増額するから事業ができな

いということにならないように、そういった将来的な計画も見据えて、この基金を今保有している。ただ今後、町政の判断によっては、そういうことも生じることが考えられますので、そういうときには、積極的にこの基金を活用していきたいというふうに、担当課としては判断してございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今の考えに対しても、若干とちょっと疑問あるんですが、そこに行くともう最後になっからわ、それは置いといて。

各種基金、さっき出てきたふるさと振興基金とかね、あと地域整備なんとか基金とかね、土となんとかを水を守るなんとか基金とかね、ほういうのもほとんど動きませんね、こう見てみるとね。その中で異常な高さを示したのが町営住宅基金なんだけど、それもまた別項目で確認したいと思うんだけど。

そろそろ、今そろそろというよりも、本当にこのね、生きた金にしなくちゃならない、基金はね、するための対策っていうのはね、もうここで考える必要があんでねえのか。新年度も先ほども出てきたけれども。そういう時期、もう遅しっつうかね、本当に金ねえ金ねえ金ねえ金ねえつって、そして事業してきてねえつうのが、これまでの展開なんだけど。金はね、生かせれば何ぼでも出てくるつうのが、私のこの間のね、この基金の状況の中身を見たりね、というふうに思ってるんで、そんで今の質問になってんですけども。

まず一つ確認するのは、この減債基金についてはね、もう取っ払って、今一般財源化してね、そして、必要などこに使う。5億っていうとね、相当な額なんです。例えば、給食費のね、無償化、ずっと騒がれている。給食費については財源がなくて、財源の見通しが立ったらということなんだけども、これで見通しを立てればいいんだ。減債基金をね、今減債基金ね、さっき償還する、目的からね、返すものつうのがもう利子も少ねえから、わざわざね、一括して返す必要もないような状況はね、生まれてる、それはもう確認されてるところなんだけども。だから、この5億を活用すれば、10年間は、あるいは10年間以上は保障されると、学校給食費がね。年々年々数少ねくなっていくんだから、そしたらもしかすると、今現在だったら10年ちょっとなんだけども、もしかすつとそういう状況なつと、15年もその金をね、利用することで保障することができるという財源になるんです。それは、ほかにも充てることもできるんすよね、っていう、今の極端な事例なんですけども。というふうに考えれば、やっぱりこの減債基金のね、対応というのは、そこは考えなくてねえんでねえのかなと。考えなくてって、そういうのに利活用できないのかということ、これを改めて町長に伺います。

難しいとかね、だったらそれはそれで、そういうお答えだけでも、もし可能性があるんだつたら、今後検討しますとかね、というような形で、保護者に、町民の皆さんに、将来の明るい未来をね、示すことができるわけだから、その辺ちょっと確認します。

議長（岩佐哲也君）これは大きな考え方ですから、町長。

町長（橋元伸一君）はい、議長。基金についてはですね、今年度は私もですね、ちょっと慎重になってるかなという部分があります。ただ、先ほども言ったように、慎重になり過ぎて、逆にですね、何もできない状況にはしたくないので、今年度はですね、私ちょっと慎重になって、この中期財政見通しも何年かぶりっつていいですかね、今まで出してなくて、今回きちつとした形で精査して出してきましたけれども、今言ったようにですね、今後の基金の使い道、今、遠藤議員のほうから給食費というふうな例えで出たんですけど

も、私も調べたところによると、東京とかあっちのほうでもね、給食費を無償化するかそういう話も一部で、区単位ですね、出たりもしてるみたいですけど、ただそれがですね、見たら財源のあれで、取りあえず今年1年とか、そういう形でのもちよっと見たんですが、やはり給食費とかにしたら、今年から、できればずっと、できるだけ長く継続したいというのがありますので、今年はですね、先ほどから何回も言ってるように、まず現状を把握するために、ちょっと少し慎重に予算組みをした部分もあります。それで、震災から平常の予算に戻って、それでも大体今年で80億ぐらいの予算を組んでるんですけども、それに対して、どのぐらい基金をうまく流用してね、できるかと、それは、今後補正でもやろうと思えばできる場所もありますので、その辺は、さっきも言ったように、慎重になり過ぎてっていうところもありますので、これは内部できちっとですね、協議をしながら、どこに充当するのがいいか、きちっとした形で協議をして進めればというふうに考えております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう方向でぜひ考えていただきたいということを指摘しておいて、併せてですね、この基金について、町はどのくらいあれば満足といいますかね、できるのか、その適正規模。というのうは、どこに接点つつうか求めてんのかね、その辺のね、基本的な考えねえとね、我々も支援するにも支援できねえしね、分かった分かった、んでもっともっとためろためろとかってね、その辺のね、基本的な考え方について、決め方つつうかね、を確認したいです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私としては、大体10億から15億ぐらいあれば、あればといいますかね。ただ、あまり急にどんと一気に減らしてしまってもですね、今年だけよくて、次年度からまた苦しくなるんでは困りますので、その辺はうまく、平均してうまく使えるようになっていうかな、そういうふうな形でというふうには考えております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今具体的な数字が出てきたんで、非常に分かりやすいんですが、今現在45億あるんです。十四、五億だったらね、だとするならば、もう十分に活用できるのではないかと思います。

この基金の状況、この間の推移っていうか経緯なんですけど、震災前幾らあって、我々震災前だと12億くらいかな、一般財調だけでね。全体でも26億しかない、全体っていうか各種会計だとね。今現在何ぼあつかつうとね、一般会計で45億、今現時点でだよ。あと合計でも80か90億、約100億だね。3年度の末。4年度に13億ね、住宅のあいつに13億返したから、その間のプラマイで、どんなにかかったにしても、これは、13億っていうのは、もともと返さなくていいやつだから、これはね、にしたって80億にはなるんですよ、令和4年度の末で、全体の基金ね、各種会計。その中に一向に使われてない減債基金が5億あったりとかね。あと本当に目的どおりに使われてるか、そのほかにもいっぱいあるんですね。もう町営住宅のことを言って、これはこれまた別に、後で確認するんだけどね。そういう状況の中であって、んだから、その適正規模というのがね、どうなのか全体としてもね、全体として、昔はもう二十五、六、全体を、総計でも二十五、六億で大体同じ規模の財政運営をしてきて、そこで不足する分もあつかも分かんねえけども、住民負担サービスの中で、でもそれでやってこれた、やってきたという実績のある中で、今の80億、あるいは45億っていうのはね、その適正な規模、本当に住民の福祉、暮らしを守るために必要な、もうこのくらいないと、それは駄目なんだというような状況なのかどうなのかという。

俺これこれね、やっぱり考え方ね、俺はね、もうこれをやっぱり今すぐして使い果たすわけでねえんだから、45億、一般財源ってね、ちょぼちょぼと使いながらも、しかし、あとあわせて、生まれてくる金もあるわけだからということ考えたときにね、これはもうそろそろ基金の活用についてはね、この抜本的な対策が、しかも今もう苦しいんだ、町民の暮らしは。もう電気代ね、相当倍くらい上がってる人とかね。ウクライナの関係、燃料が上がってってね。本当に年金は少ないのに、物価高騰のとかってね。という中ではね、本当に直接住民の暮らしを守ってるつつうかね、直接自治体の今やる仕事でないかと。そのために、絶対できない財政事情ではないと、山元町にとってはですよ。ということ考えたときに、俺、この基金の使い方というのを、抜本的に変える必要があるというふうに考えただけっとも、町長はどうでしょうか。もう長々とやるつもりねえから、考え方だけ確認できればいいんだけっとも。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど私が言った金額、10億から15億ぐらい、それは一般的な基金の部分であって、今、議員がおっしゃったようにですね、45億基金があると、何だかんだ80億近くあるんだということだったんですけれども、その中で、震災後に一番大きいのは、やっぱりこの町営住宅基金、というのは、やはり災害公営住宅をですね、約500戸近く造ってる、そこの部分の積み立てた部分っていうのが、この町営住宅基金では大きいと思うんですけれども、それが今までなかった部分、この震災後にできた部分の基金、それだけで約半分、24億ぐらい今積み立ってます。これがどんどん積み重なっていく計画にはなっているんですけれども、そこの部分をですね、やはりどのように、今後使っていいのか、どの程度ここに手を出していいのかというところを、今、私なりにというか、こちらの内部でですね、検討しているところもあります。結局、今までなかったものができたことによって、今後のその維持管理やなんやの部分でかかってくる部分も出てきますので。今議員言ったように、使ったからって、すぐに全部一気に何十億も使うわけではないんですけれども。

先ほども言いましたように、今年はずいぶん、少し慎重にまず対応して、それで、今後、来年以降にですね、来年度以降に、この使い道やなんかですね、きちっと精査をして、やっぱり必要なところには、お金はかけなくてはいけないし、あとまだやらなくてはいけないこと、これからやるべきことっていうのがまだまだありますので、そこを、やっぱりやっていくためには、基金を活用しないとできませんので、そのときには、皆さんのほうにその内容をお示しして、協力をお願いすると思いますので、よろしく願いできればというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この財政の考え方について、あるいは運用の仕方、活用の仕方については、財政あるいは基金等々ね、ちょっとまだまだ大きくずれてるのかなと、町の考えがね。今、町営住宅のこと、町営住宅はもう別物で、これを抜いても、抜いてもまだあります。あのね、一応調べてきたから言うけどね、2005年、平成17年、これ森久一町政のときの基金の積立ての状況、これは財政調整基金で7億、12億か、12億だ。この12億つつうのが、大体震災前までずっと続いていた基金高なんです。全体としてどのくらいあったかっていうと26億、各種基金集めて。そのときもね、そのときは1、2、3、4、5、6、7、8、8つしかなかったんだよね、一般会計のほか、一般会計。その中でも、やっぱり大きな位置を占めてるのが減債基金で、こんときからね、既にもう4億6,000万なの。こんときからずっと使わねえでね、大事

に大事に。この4億何ぼつつうのは、この辺で、効率の償還はね、多分終わってたと思うんだけど、ずっとおなじだからね、それで使ってねえんだから。これはね、もう本当に用なくなるつつうかね、安心感はあっかど思うけども、何だかんだいったときもこいつ使えばいいんだってね、んだけどね、町民の金でもあるわけだから、これはね、ということで、そういった26億だから、何だ、ほかの基金はね、10億そこそこなんです。今はね、その10億そこそこが、130の、40ぐらいか、ほんでもね、二、三十億、30億ぐらいなんです、各種基金ね。さっき言った減債基金とか、ふるさと振興基金とかね。それも、まだまだこの時代の、例えばふるさと振興基金は、こんとき4、500万か、これもあんまり大きく変わんねえな、出たり入ったりだからね。まあ、置いといて。そういうね、あ、ごめんなさい。あの当時はね、26億から、下水道の農業集落排水の基金も入ってたから、26億の数字になったんだけんとも、11億6,170……1億1,600……ここからね、この26億から1億5,000万引いたのが、一般会計関係の、だから二十三、四億くらいしかなかったってことなんだよね。それが、今もう80億、100億あるつつうことだから、その辺の認識はね、しっかり。そして、人口は、今もうそのんときからずっと減ってんだからね。この当時も2万近い人口だと思います。その人たちの暮らしを守るために、福祉を守るために必要な金、それであった金がこれしか、これしかなかったつつうとおかしいけども、こういう金額の中で対応できてたと。今もうそっからね、人口はもう約七、八千人減った中でね、額だけはね、こんなにあるっていうのもね、やっぱり少し考えをね、少し切替えてもらう必要があるなということだけを伝えて、しっかりとね、この辺の数字確認してください。うちさ帰ってからね。うちさ帰ってからつつうか、まず。ここでねくたっていいから。そして、いかにして、そういう創意工夫つつうのをね、多分皆さんのする仕事だと思うんです。そのことは強く求めておきます。まずこの件についてね。

あと、あわせて、あわせてこの金の使い方、今ちょうど町長のほうから出たんですが、町営住宅の基金、これね、まず。この前もちょっと指摘したつもりなんだけど、この経理がね、どうなってんのか分からない。多分これはね、この前も言って、この当初予算、皆さん見てください、皆さん持ってっこったら。うんとね、何ページだっけかや。これを見ながらちょっと確認したいと。

90ページ、住宅管理費ありますよね。本年度3億6,000万、そして本年度の財源内訳、国県支出金3億、その他6,600万、一般財源がなぜかない、の中で対応出来ていると。これはいいことだよね。しかしながら、この歳入部分ね、この前も言ったんだけど、歳入分、国県支出金3億って何なのと。これはもう前のページの4億5,000万と、低廉化事業、それも予算書で確認して、みんなと一緒に見てもらったときに、これは歳入の20ページ、災害公営住宅家賃低廉化事業補助金4億7,000万、その下の東日本低減事業補助金1,500万、約4億9,000万、これ補助金として入ってきますからね。見たとおり補助金だよね。入ってきているものが、ですから最低、この部分が歳入の財源内訳の中の国県支出金の額にならないとおかしいです。まず財政、あいつがね、という疑問ね。それに対して、まず、いろいろ一問一答だからな。その件についていかがでしょうか。プロの目から見て。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この件について、担当課のほうからご説明を申し上げます。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。じゃあ、先、私から話を、回答させていただいて、その

後、建設課長からよろしくをお願いします。

今のご質問なんですが、管理費について3億6,000万だということ、それに対して、家賃低減化・低廉化、これ合わせて約5億ですね。それに対して、充当が3億だということなので、財政の分析視点からいきますと、この残額の約1億7,000万は一般財源化かと、こういう形になっています。加えて、住宅使用料というのもあります。これがちょっとページはあれなんですが、現年分、過年分合わせまして9,800万、これ約1億あります。これがですね、その他という、多分、欄の中で、6,600万ほど計上されている。その差引きの3,200万が、これもまた一般財源化されてます。要は、国庫金と住宅使用料、合わせて2億2,000万が一般財源化されているという予算編成になっています。

この一般財源化されたものがどういうふうに使われるかということについては、どっかに行ってるわけですから、それを私なりに解釈をしますと、理論上は、全ての一般財源に溶け込んでいるというふうに思ってます。ただ、考え方としては、復興公営住宅に入居されている方の減免対象、減免対策ですか、そういうこともやっぱり町として取り組んでますから、そういうところに使われていると。あとは、なおそこで余りが出てくるということであれば、これちょっと数字を算定してませんからなんですけれども、ほかの町の単独事業、そういうところに使われているというふうに、考え方としては捉えております。

なおですね、その一般財源化の適否については、私は適切であるというふうに判断しております。

以上です。

議長（岩佐哲也君）こっちはいいのかな。建設課はいいの。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。あなたのね、解釈とかどこかを確認してんでねえ。こういう制度として許されるものなのかどうなのかと。しかも、しかも、この場合、非常に重いですからね、この補助金の目的っていうのは。前の答弁の中では立派にね、住宅使用料で、答えてるんですよ、この住宅のね、基金の目的についてね。ちゃんと山元町……計画的な修繕だけじゃなく、将来的な用途廃止や譲渡処分等も視野に入れつつ、毎年必要経費を町営住宅基金に積み立てて、必要な経費ね、入ってきたものをね。そのために、住宅の、安心して暮らせる施設管理のために、そのために、あとは国からの補助も目的、補助だから、補助金というのね、目的があつての補助金だから、それは低廉化に使いなさい、低減に使いなさい、そして低減に使うのは、ちゃんと立派に使っています。そして、これは10年間しかないんです、補償はね。低廉化も20年間しかないんです。21年以降は、もうその補助がなくて、その基金の中で、今度はその部分に対応していかなくちゃいけないんです。あるいは対応しないとするならば、低廉化は低廉化の廃止して、もともとの近傍同種価格つつうんだっけか、それはそれでももらわないと、管理運営はできないというふうになってしまって、そいなくなってしまうと、借りる人が大変だから、そうならないようにということで、そういう目的を持って、国が手厚い保護してくれている。そいつを目的、私はその目的外というふうに思うわけなんだけども、思ってるだけども、そのことによってね、住民が、あと先ほど出ました、本来、これも前にも確認したんだけど、今の住んでる方のね、補償ね、補償つつうか、何で移行できてないのか、本来ならもう30戸以上も移行してなくて、長寿命計画からすればね、

それが何でできてないのかというのは、まずは一つ空き室がないつうのと、空き室があっても、いろいろ補償はしてんだけど、その辺の対応で、5年間もう過ぎてんだからわ。いろんな理由があってできてないと思うんだけど、その辺も解明されない中で、金だけは別なところにね、使わってる。もしかすると、そういう人たちの、今いる人たちの何か問題があって、そこに何か手当てをしなくちゃならないということがあれば、やっぱりその金で手当てしなくちゃならない。そして、安定したね、不安のない暮らしをしてもらうというふうに、今現実でもなんねくてない。あと先ほど出てきました、移行はそういう計画があっても、いますぐね、出ていかんねかんねえんだったら、今住んでるところを、いかにして住みやすいようにね、改修、改善してやっかとか、いうことのためにも使える金なんです、これ。そうした場合、2億もあつたら、本当にさっき言った疑問なんつうのは、すぐに溶けてしまう。そういうね、ちゃんと目的を持った金を、ちゃんと目的どおり使うというのが、あなたたちの仕事なんです。それをね、何だここの部分だけあつたらつうことでね、簡単に書いてあつちさやって、そしてもし一般財源化するなら、この目的を助けるね、保障するような、少なくともだよ、一般財源化するんだつたら、何さ使つてつか分かんねなんていうのは、もつてのほかなんだ、そういう意味では。我々からすれば、チェックする側からすれば。せめてね、これは本来こういう目的のためにもらつた金なだけつとも、ちょっとこいつそうするから別なところに使いたい。別なところに使うのは、それにちょっと関連したね、住宅関連したこいつに使うから、何とかこう了解してくださいということを、それで俺は認めつかどうかは別にして、そういうふうな提案の仕方をしてくるんだつたらばまだしも、今この時点をもつて、まだその2億の使い道も明確にできないという金の使われ方、使い方つていうのは、これちょっと許されるのかどうかという、そういう、そんな、ちょっと最近ね、表現できなかつたんだけど、非常に深刻な問題になっている、思います。これはね……

（「質疑に、まとめて質疑に入ってください」の声あり）質疑です。（「経過説明は分かりましたから、あとは」の声あり）質疑を分かるように、分かんねえようなこと言つたから。（「回答できるような質疑にして」の声あり）んだから、そのために今、いろいろ説明してるんです。議長が分かんないんだつたら、みんなも分かんないんだかも分かんないけども。（「十分分かつたから、あとは回答もらうように、質疑入ってくださいつていうことです」の声あり）あのね、ちょっと待つて。今これ重要な問題だつて言つたんだから、町民の皆さんにも分かつてもらうようなね、そういう意図を持つて質問してます。……しないでください。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私としてはね、適正に、その住宅関係といひますかね、そういう住民の困つてるところ、そこに対して使われてるものつうふうな認識でおりましたので、ただ、今言つたように、その詳細がはつきり言えないということは、ちょっとやっぱりこれまずいので、あとそこは確認をして、議員のほうにもですね、皆さんのほうにお知らせできるようにと。今後、これについての委員会での、多分調査もあるとつ思いますので、その中で答えられるように、皆さんのほうにですね、お伝えできるように、きちつと調べておきたいつうふうにつ思います。

議 長（岩佐哲也君）遠藤議員、ちょっと1時間たつたんで、いいですか。

議 長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は2時35分、2時35分再開とします。

午後2時24分 休憩

午後2時35分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そもそものことについて確認します。住宅管理はという経理の下で取り組んでおられるのか。私の考えでは、住宅使用料でね、先ほどの答弁にもありますが、入居者からの家賃収入である住宅使用料で、住宅管理経費を賄うというのが、普通だと思うんだよね。普通の何だ、財政なんつつたっけ、まあいい。山元町の場合は、1億近い家賃収入があって、実際に出でくのは6,600万、基金を抜けば6,600万で、実は経理できてるんですよ。基金考えないでまずはだよ。そうすると9,000万、約1億の家賃収入で、6,600万しかかかんねえんだから、本来ならば3,000万近いは、住宅基金だのにまず繰入れと、預金してというのが、普通の会計ではないかと思うんです。考え方としていかがでしょうか。先ほどの説明では、家賃収入もね、ほかのどこさ使ってるなんていうね、話なんだけども、この辺は実際は制度上どうなのか、性格上どうなのか確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これも担当課のほうからですね、説明をさせたいと思います。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。ただいまの質問につきましては、住宅使用料を一般財源としてほかの使途に使っていいのかというところでしょうか。

まず、最終的には、結論的には、よいというところになります。

まず、使用料という扱いにつきましては、議員がおっしゃられるとおり、約1億円ほど使用料として入ってきてます。そのうち、住宅の管理費として6,600万、そして、あと職員の人件費ですね、約1,500万ほどになりまして、歳出の予算額としては7,800万ほどが歳出予算となっておりますので、その差額ですね、約2,100万が一般財源として溶け込んでるといような形になっております。

以上になります。

議長（岩佐哲也君）ただいまの、2,100万の差額を、一般財源使っていいのかどうかという、これの説明。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。最初に、結論からというお話をさせていただいて、使えますってということで、回答はしたと思います。よろしいでしょうか。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。私はそれがね、問題があるかどうか、問題がない、これ言わせていいのね。問題ないのね。はいはい、いいです。それが普通のあいつだったらね。

そうすると、逆に言うとね、それでこの町営住宅の事業がね、何なく問題なく進んでるんだったらいいんだけど、今金使わねくてねえときって、うんと求められてるってさっきの中で言ったね、今住んでおられる方、既存の住宅ね、その人たちの対応だって考えなくてないでしょうというね、そういうことも含めた中での金の使い方、ときに、本来ならば、逆に言うとそういった余り金があるんだったら、何も貯金しねくたって、あったらそれで、今住んでる人たちのね、対応少しでも暮らしやすくね、すべきではないかというのを、この予算上ね、予算措置を、あなたたちが考えなくちゃならない施策、取組ではないのかということ、強く訴えたいんだけど、どうも町の考えは変わり

がないようだということが確認でき、非常に残念だと。引き続き、この問題については、追及していきたいというふうに思います。ということね、この取組ね。

あわせて、この基金についてなんですが、国の考え、国から通達、事務連絡つつうのが来てっかと思うんですけども、その辺は確認しているでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうから説明をさせます。

建設課長（千葉佳和君）はい、議長。事務連絡……

議長（岩佐哲也君）質問内容……マイク入ってない。

8番遠藤龍之君、中身、説明もう一度お願いします。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。事務連絡ということで、この中身については、地方自治体に基金の適正な活用を促す内容、総務省からの事務連絡ですね、それが来てるかどうか、確認されているかどうかと。そして、その中身については、もう言うからわね。予算措置に生かされているということね、地方公共団体の基金については、その規模や管理などについて十分検討を行った上で、それぞれの基金の設置の趣旨に即して、確実かつ効率的な運用を行いつつ、優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正な管理運営に努めていただきたいことと、これ、総務省、国からの事務連絡で。こういう事務連絡が来ていることを、まず確認しているかどうかね。これ最近の話、当初予算の前の話だと思うんだけど、の確認をします。

議長（岩佐哲也君）総務かな、企画かな。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。ちょっと明確な記憶というところまでは難しいんですが、総務省からの、一定の公開されている情報については、一通り一応目通しはしているということです。ただ、今ですね、話の背景には、基金の残高が全国ベースで見たときに、実は右肩上がりが増えていくというところが統計上、これが確認されておりますから、そうすると、国全体でも非常に借金が非常に膨らんでいくという危機感の下で、やはり地方でも、そういった基金の保有の部分については、適正に吐き出すというところもおかしいんですが、活用していく、そういったところの視点、観点があったというふうに理解してございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。基金の使い方については、非常に心配して、つつうのは、やっぱり財務省とのけんかなんだな、総務省とのね。財務省では、こんなに地方さ金あるんだから、やっことねえべいうところから、総務省は逆に自治体を守るという非常にありがたいね、そういう背景の下での基金の活用なんですよ。そこに、山元町は多分ほかの自治体よりも相当なね、先ほど言った中で言うところね。多分の基金の活用というのは、多分財調、それが主な中心だと思うのね、それ見なければ。それ以外にいっぱいあるんだ。その正しい使い方を、とにかく使うとこさ使えと言ってるんだから、そういう計画で、財政計画の中で山元町の行政執行されてれば、この間出ているもろもろのね、住民の切実な要求要望については、これは十分とは言わなくても、努力・工夫をすれば対応できるのではないかという立場からの、この財政財務のね、ずっと確認してるんです。あとしつこいと言われるんですけども、議長からは。そういうね、そういうことで訴えてるんだから、やっぱりそこんところ真摯に、んだから、今ここでね、いろいろ数字等々も確認できてねえべから、んだからうちさ帰って、まず戻って、ちゃんと数字を確認して、この数字だったら、ちょっとこの辺のことをやっても対応できるなど。これ今日ね、いっぱい資料持ってきたんだけど、いろいろあれされっから、だからそれは出さねえ

けっとも、そういうことをね、ぜひ。俺、皆さん方が知ってる資料の中から抽出して確認してるわけだからね。そのことを、まずこの分については伝えて、この件については一応終わります。

次、最後、国保会計についてなんですが、国保会計については、何回も、何回かもろもろの説明を受けてます。非常に厳しい財政事情の中での努力については見受けられますが、一つだけ、1点だけ、安心するために確認するんだけど、財調、何だかんだいってあるんだけど、その使い方、結構ね、さっき言った均等割とかね、あとほかのいろんな、多分そういう財源に充ててると思うのね。その辺をもう少し明確に示してもらおうと、表面上このくらいあっても、実際こいなくして出ていくんだから、だからそこまでは値下げすつとこまでね、充てることができないということを、明確に示していただければつうか、それも特別委員会の中で確認します。その分、用意してください。ということで、終わります。

議長（岩佐哲也君）これで総括質疑を終わります。

席に戻るまで少々お待ちください。今度、自席で。
後で。次使わないから後で。

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

ただいま議題となっております議案第17号から議案第22号までの6件については、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

議案第17号から議案第22号までの6件については、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

予算審査特別委員会委員の方々は、直ちに全員協議会室で会合の上、委員長、副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

議長（岩佐哲也君）この際、暫時休憩とします。再開は15時15分、3時15分再開とします。

午後2時45分 休憩

午後3時15分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）予算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選され、その結果が報告されましたので、報告します。

予算審査特別委員会の委員長に菊地康彦君、副委員長に竹内和彦君が選任されました。以上で報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検査権を委任することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま、予算審査特別委員会に付託しました議案第17号から議案第22号までの6件については、山元町議会会議規則第45条第1項の規定により、3月14日、3月14日午後4時まで審査を終了するよう期限をつけることにします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

議案第17号から議案第22号までの6件については、3月14日午後4時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

議 長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。次の会議は3月16日、来週の木曜日、午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後3時17分 散 会
